



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

News and Notes

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-04-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00173808

第70期 臨地研究要旨

2020年10月 神奈川県相模湾沿岸

茅ヶ崎市東海岸商店会の地域的特徴

A類社会・坂西 悠馬

郊外地域への人口移動とモータリゼーションの進展から、全国を中心商店街の多くで衰退が著しく進行し、中心商業地の再生・活性化が一つの課題となっている。しかし、従来の研究では地方都市に着目する研究がほとんどであり、商店街の性格や課題は、商店街の歴史や商店街をとりまく地域社会の実態により異なる。そこで本研究では、大都市圏郊外都市として人口増加がみられる茅ヶ崎市東海岸商店会を対象に、その地域的特徴を検討した。

アンケートおよび現地調査の結果から、以下のことが説明できる。まず、ここ30年間で全体の店舗数は5軒増加しているが、2000年代以降に開業した店舗が約半数もみられたことから店舗の入れ替わりは起きている。経営者の年代も40代と60代に山がある。実際に経営者と開業年の若さは正の相関にあり、商店会内で若返りが起きている。次に、ほとんどの店舗が主な顧客ターゲットを近隣住民としている。さらに、「自由」や「ゆったりしている」などの抽象的なイメージである茅ヶ崎らしさを意識した経営がみられる店舗が、半数以上を占めており、茅ヶ崎市南部に大型店がみられないこと、チェーン店も数店舗にとどまることも関係している。したがって、東海岸商店会は、近隣住民を対象とした商店会でありながら、地域ブランドを大切にしている。その背景には、消費者の属性があると推察される。東海岸

商店会の位置する南東部の住民は、まちに対する好意的な意見が多く、地元意識や茅ヶ崎ブランドを大切にしていることが市民調査で指摘された。また、茅ヶ崎市の都市としての魅力度の高さも深く関係している。

すでに明らかのように、本研究では、地域的特徴について商店会会員店舗へのアンケート調査を軸に検討した。ただ、周辺商店会に対してもアンケートを行うことで、より俯瞰的に研究が進められるのではないかと考える。

高齢化が進行する湘南大庭地区の住民が直面する課題

A類社会・佐藤 陽

近年、拡大・成長を前提とした都市経営の象徴であった郊外ニュータウンでは、人口増加の停滞や急速な高齢化の進行と関連した様々な問題が顕在化している。三大都市圏には多くの郊外ニュータウンが存在しており、それらにおいて生じている問題を把握することは、都市郊外の変容を考察する際の指針となり得る。そこで本研究では、神奈川県藤沢市湘南大庭地区と、同地区に所在するニュータウンである湘南ライフタウンを事例に、①同地区の高齢化の特徴を明らかにするとともに、②同地区で生じている高齢化に伴う問題を考察する。具体的には、国勢調査をもとづく人口動態の分析、文献と行政および住民への聞き取りにもとづく同地区の成立と変遷の把握、住民へのアンケート調査にもとづく高齢化に伴う問題の

分析を通して研究を進めた。

その結果、湘南ライフタウン開発初期に入居した住民が一斉に高齢期を迎えたことを要因として、高齢化が急速に進行していることが明らかとなった。また、子どもの独立による若年層の流出を要因として、高齢者のみの世帯が増加していること、集合住宅において高齢化が顕著であることもそれぞれ明らかとなった。同地区の高齢化の特徴として、高齢化進行の速さ、高齢者のみの世帯の増加、集合住宅における住民の高齢化が指摘できる。また、これらの特徴に起因する問題として、自動車に依存する交通構造、バリアフリー等の居住環境の整備、自治会や地域団体の担い手不足によるコミュニティの衰退がみられる。これらの問題は、買い物難民や医療・介護の不足、世代間交流の欠如という形で、高齢者の孤立を招くと考えられる。湘南大庭地区では、住民の高齢化だけではなく、住宅などの居住環境や地域コミュニティなど、地域全体が老いていく「オールドタウン化」が始まっているといえるだろう。

小田原市街かど博物館における経営実態と地場産業活用の課題

A類社会・鈴木 崇一郎

本研究では、豊富な地場産業が存在する小田原市を対象に、地場産業活用に向けた政策の一つであり、その事業の中心となっている街かど博物館に参加する店舗へ聞き取り調査を行い、その経営実態や販売促進の工夫を明らかにした。また、関係機関として小田原市役所、NPO 法人小田原ガイド協会に聞き込み調査を行い、行政の支援や関係機関の取り組みについて明らかにし、その特徴や課題について考察した。

街かど博物館事業は、地域産業の振興を図り小田原の魅力が高めることや、中心市街地の回遊性を向上させて街中の賑わいの創出を図ることを目的とした事業で、2001年から始まった。現在は17の店舗が街かど博物館として登録されており、店舗の歴史や各店舗が扱う地場産品を紹介する展示がされている。

街かど博物館では、食生活および生活様式の変化による需要の低下や大型店の出店により、売上の減少が生じている。特に、漆器や干物など需要に合わせた商品開発が難しい商品を扱う店舗や、経営者の高齢化により販売促進の工夫が難しい店舗では、その傾向が顕著であった。一方で、漬物や練り物といった商品を中心に販売する店舗では、インターネットを用いた海外への販路拡大や、観光客向けの食べ歩きや体験教室といったサービスを提供することで売上を維持、増加させており、店舗間での格差が見られた。

この状況を改善するためには、各店舗が持つ伝統や販売する地場産品の魅力のさらなる発信により、近年、小田原駅前での再開発や小田原城の改修によって増加している観光客の利用を促進させることが求められる。また、需要に合わせた商品開発や商品の多様化の促進、インターネット等を利用した販売や宣伝も重要である。そのために、行政による高齢な経営者への支援や各店舗の連携をさらに強めることで、さらなる地域振興が期待できる。

浮世絵にみる近世江ノ島の表象景観

A類社会・永井 奏人

現代では、江ノ島は観光地としてのイメージが強く、毎年多くの観光客が国内外問わず江ノ島に

訪れている。神奈川県藤沢市の2019年の観光客数は過去最高を記録するなど、近年観光地として価値が一層高まりつつある。江ノ島と弁財天信仰に関しては古くから注目されており、歴史学、美術史、宗教史、民俗学などからの視点で江ノ島に関する研究が行われてきた。一方で地理的な視点に基づいて研究を行っているものは多くない。そこで本研究では、人々の表象を形作っていた一つの媒体として考えられる、浮世絵を題材として当時の人々にとっての近世江ノ島の表象景観の特徴を考察した。

対象とした82点の浮世絵の分析の結果、近世江ノ島の浮世絵は、18世紀後半から見られるようになり、天保期(1830年から1844年)以降に特に多くの作品が描かれるようになった。また、富士山と江ノ島が同時に描かれることが多く、七里ヶ浜から遠景に江ノ島を描いた作品や江ノ島そのものを主題とした作品が多い。

近世江ノ島の浮世絵に関して、描かれた地点の分析を行ったところ、東側から江ノ島をとらえる視点が多く取られたことが確認された。近世鎌倉観光の主流経路として江ノ島から金沢への経路がとられていたが、七里ヶ浜はこの道中に含まれ、富士山と江ノ島を同時に眺望できる地点として好まれたと考えられる。浮世絵に描かれた要素では人物が多く、とくに女性が描かれていた。他には土産物に関連があったり、地元の子供と楽しむ参詣者の様子が描かれたりした。

近世の人々が考える、江ノ島に対する表象景観として富士山や江ノ島を基本とした風景や、美人や子どもなどの存在、鮑をはじめとする海産物などの土産物、または漁業などがあつたと推察される。人々は、近世江ノ島を参詣や修行の対象地と

いうとらえ方よりも、むしろ行楽の対象地としてとらえることが多くなっていたのではないだろうか。

観光地域における新江ノ島水族館の活動内容と特徴

A類社会・西口 真那美

水族館には、研究・教育・レクリエーション・自然保護という4つの役割が存在するが、近年は特にレクリエーションの場として注目されてきている。これは、周辺に多くの観光地が立地する新江ノ島水族館においても例外ではない。しかし水族館の観光的側面に焦点をあてた研究はあまりなく、地理学における水族館の研究も極めて少ない。そこで本研究では、新江ノ島水族館を事例として、水族館の展示形態や取り組み・活動内容から、観光地域における新江ノ島水族館の特徴について考察した。

資料調査と聞き取り調査の結果、新江ノ島水族館は郊外に立地する中規模な水族館である。展示の特徴として、マイワシやシラスといった地域の漁業を反映した展示が行われているほか、クラゲや深海生物に関する展示が充実していることがわかった。

主体的な取り組みの一環として様々なイベントを実施しており、プロジェクションマッピングを活用したクラゲショーの実施や季節限定の館内装飾など、視覚的な魅力を用いたエンターテインメントが充実している。また、観光雑誌での記事の掲載やイルミネーションイベントの連携など、周辺に立地している観光地や行政などと連携した観光事業の取り組みを行っていた。ほかにも、えのすい eco と呼ばれる環境保全活動にも取り

組んでいる。ビーチクリーンをはじめとするこれらの環境活動は、全国各地の企業から協賛を受けしており、意義のある活動だと考えられる。

新江ノ島水族館はレクリエーション的側面が強く機能する施設ではあるものの、観光や環境保全の面で地域と連携した活動を実施するなど、地域社会に大きな影響を与える存在である。

神奈川県秦野市における花き産業の存立構造 —一部会組織の役割に着目して—

A類社会・西澤 勝弥

神奈川県秦野市は、伝統的なカーネーション産地として知られている。しかし、秦野市は都市化が進んでいる地域であり、花き栽培をしている温室は失われつつある。花き農家の高齢化が顕著であるなど、課題が数多くあるが、近年の秦野市の花き産業に注目した研究は見られない。そこで本研究では、JA はだのが組織している花き部会に着目し、秦野市における花き産業の構造について考察した。

JA はだのや各農家への聞き取り等の結果、花き部会を中心に品種改良や資材の共同購入、各種展示会への出品が行われている。部会員の人数は減少しているが、人数が少ないことがかえって部会の連携を強めていることがわかった。

また、秦野市の花き農家は、市場の出荷だけでなく、市内直売所「はだのじばさんず」に出荷していることがわかった。外国産花きとの競合が避けられることや、手数料が安く、売り上げが収益につながりやすいことから、高齢化の進む花き農家を中心に直売所への出荷が積極的に行われている。

神奈川県秦野市は、農家の高齢化や後継者不足、

市内の都市化の進行により、経営規模の小さな秦野市の花き農家は苦しい立場に立たされているが、今後も花き産地を維持していこう。秦野市は伝統的なカーネーション産地としてのブランド力や、花き部会を中心とした結束が強い。また、秦野市の都市構造も花き産地維持に影響を与えており、市内の直売所の「はだのじばさんず」を媒介して、花き消費を促進している。

これまで、輸送園芸的性格を持っていた秦野市の花き産業だが、こうした直売所の整備や都市化により、都市農業的性格が表れている。高齢化や都市化、新型コロナウイルスによる花き需要の低下等の課題が数多くあるが、花き部会を中心に秦野市の花き産業を取り巻く様々な問題を克服することができるはずだ。

藤沢市における人口動態の特徴と地域的背景

A類社会・深澤 勇斗

藤沢市は、東京や横浜・川崎を中心とした大都市の郊外都市として発展してきた。高度経済成長期以降、交通条件の変化や住宅地開発が進行し、40万人以上の人口を抱える都市に成長し、現在も郊外の中心として機能している。そこで本研究では、藤沢市への転入人口の推移と流入圏の特徴や、転入者の年齢・世帯構成等の属性について把握し、人口流動からみた藤沢市の特徴について考察する。また転入動向に関わる藤沢市の土地利用や交通条件の変化にも着目し、転入の背景や理由に関する地域の特徴を明らかにする。

藤沢市は、1960年以降から人口が増加し続け、2020年現在も増加傾向にある。その内訳をみると、少子高齢化の影響により自然増は減少する一方で、2000年以降、社会増が年々増加していた。

このことから、近年の人口増加は主に転入者の増加に社会増によるものであることがわかった。転入者の内訳をみると、0-15歳の年少人口と20代後半から40代にかけての年齢層が2000年代から2010年代後半にかけて増加しており、このような子育て世代の流入が転入者の増加の要因のひとつであることが考えられる。

このような000年以降の転入者増加による地域的背景について、藤沢市では3つの特徴がみられた。ひとつは、鉄道網の発達によるものである。2001年に「湘南新宿ライン」が開通したことにより東京都心部へのアクセス性が向上した。もうひとつは、工場跡地を再開発した都市再生授業や住宅地開発など、大規模な開発が進められた。また、商業施設の開発も並行して進められた。このような鉄道網の発達や商業施設の増加により利便性が高まり、住宅地としての需要が高まったと考えられる。

一方、人口は2030年にピークを迎えその後減少に転じると推測されている。高齢化の進行や地域内で開発による格差の解消など、住民のニーズに合わせた支援や対策が必要であると考えられる。

江ノ島電鉄の経営形態の特徴と地域社会との関わり

A類社会・福垣内 源

今日、日本に生きる私たちにとって鉄道は移動の手段として不可欠なものになっているが、地域鉄道は全96社のうち69社が経常収支ベースで赤字を計上している。そのような状況下にもかかわらず、地域鉄道である江ノ島電鉄株式会社(以下江ノ島電鉄とする)は近年も業績の向上を続けている。しかし、近年は江ノ島電鉄沿線地域を訪

れる観光客が増え続けることで、観光公害も指摘されている。江ノ島電鉄が業績の向上を続ける要因や、沿線地域の観光公害の実態への取り組みを明らかにした研究は見られない。そこで本研究では、江ノ島電鉄の経営形態の特徴や地域社会との関わり方の実態を明らかにするとともに、江ノ島電鉄の沿線地域での役割と課題を考察した。

1900年に設立された江ノ島電鉄の歴史を分析すると、事業の多角化による収入の分散により数々の経営の危機を乗り越えてきたことが明らかとなった。現在も江ノ島電鉄は鉄道事業だけでなく、自動車事業、観光事業、不動産事業と多角的な経営を行っている。どの事業でも積極的に事業の充実化が行われており、鎌倉市と藤沢市の両市との連携も長年継続し協働が行われている。

地元住民と観光客それぞれへのアンケートからは、江ノ島電鉄に対してそれぞれの求めていることが異なることがわかった。地元住民は交通の円滑化を求めているのに対し、観光客は現状に満足をしている。江ノ島電鉄への聞き取りからは、観光公害への取り組みも明らかとなった。利用のピークタイムを分散することで、交通の円滑化を図ったり、パークアンドレールライドを導入することで、鎌倉市内の車での交通の円滑化に寄与したりするなどの取り組みを行っている。今後も行政と連携をし、沿線地域を魅力ある観光地ことが図られている。魅力のある電車や観光地としてあり続けるために、直面する課題への継続的な対応が求められている。

湘南平における観光開発の特徴と展開過程の分析

A類社会・水谷 太澄

近年観光業は主要産業の一つとなり、観光資源の開発が広く行われる一方、観光資源への認識・評価を誤ると、観光開発が不十分となり、観光振興や地域活性化に結び付かない。本研究の対象である湘南平は、多面的な観光資源を有していながら、鎌倉や箱根と比べてそれが知名度に結び付いていない。そこで本研究では、湘南平の観光開発の時代ごとの特徴を捉え、その展開過程を分析することで、観光開発の特徴を明らかにし、加えて、一般的に観光開発を行う上ではどのような点に着目する必要があるかの検討も行った。

分析の結果、湘南平の観光開発はその内容の傾向から3つの時期に区分できた。景観を活用しながら新たな施設を整備する「施設整備期」、百選に選定されることが主な観光開発となる「百選選定期」、景観の観光価値が再認識され、景観の確保を中心に再整備を行う「事業計画・再整備期」である。百選選定期に景観の整備が疎かになったことで、景観の価値が低下し観光客も減少した。だが、価値を再認識して景観中心の整備を行うことで観光客は増加し、それにより新たな観光資源も生まれた。また、公共物に南京錠を掛ける行為は、当時は問題視されていたが、時代が変わったことで逆にそれを活かした観光開発が行われたことも、湘南平の観光開発の大きな特徴である。

観光資源の特徴や価値を正しく認識せず無秩序に開発を行うと、観光資源の価値を低下させて観光客の減少につながる一方、観光資源の価値を把握した上で、それを活かした観光開発を行えば、観光資源の価値は高まり新たな観光資源の創出や観光客の増加につながる。また、当時は問題視されていたことも、時代が変化することで観光資源となる可能性があり、それを活かした観光開発

を行うこともできる。よって、観光開発を行う際には、その時代に合った観光資源への正しい認識を持った上で、観光開発を行うことが重要である。

鎌倉市小町通りにおける食べ歩きに対する認識と対応

A類社会・吉田 航

近年多くの観光地で観光客増加に伴う問題が認識されている一方で、新たな観光行動として食べ歩きが一般化しつつある。食べ歩きは観光地の魅力向上と迷惑発生の両面に働きかける観光行動であることが指摘されているが、これまで食べ歩きを研究対象として認識や対応を明らかにした研究は地理学には見られない。そこで本研究では、鎌倉市小町通りを対象に、鎌倉市行政、小町商店会、小町通り商店街店舗経営者の食べ歩きに対する認識と対応を明らかにし、食べ歩きに伴う今後の課題について考察した。

行政、商店会への聞き取り調査の結果、いずれも小町通りでの食べ歩きに伴う問題が生じていることを認識しており、特にマナーの悪化に関する問題意識が高い。また、問題に対する取り組みとして、「マナー条例」やマナーアップキャンペーンなど、観光客の内面に働きかける取り組みを行うことでマナーの向上を図り問題の解消を目指している。店舗経営者に対するアンケート調査の結果、店舗経営者の多くがマナーを守ったうえでの食べ歩き肯定的な意見を示す一方で、何らかの問題を認識している。特にごみのポイ捨てについて問題意識が高く、行政や商店会へのごみ問題対策の要望も多い。また、店舗業種ごとに認識や取り組みを分析した結果、認識に差異が生じており、特に食べ歩きが鎌倉や小町通りのイメージ乖

離の要因になるという意識に関して業種ごとの差異が指摘できる。

小町通りは、様々な業種、様々な経営年数の店舗が活動しており非常に賑わいのある商店街となっている。一方で、その特徴が食べ歩きに対する認識や対応に差異を生じさせ問題の解消を困難にしている。今後、食べ歩きが一層社会に浸透していく中でそれに伴う問題解消のための効果的な対応を実施するためには、店舗経営者が意見や取り組みを共有できる場が必要になるのではないだろうか。

テラスモール湘南開業による辻堂駅前既存商店街への影響

B類社会・鈴木 泰幸

本研究では藤沢市辻堂地区を対象に、駅前再開発により誕生した大規模商業施設が既存商店街に与えた影響について、店舗の業種変化から明らかにするとともに、各店舗の売り上げの変化や経営上の工夫、関連機関の支援の実態などから、商店街の抱える課題や今後の展望について考察をした。

辻堂地区は再開発により若年層を中心に人口が増加しており、店舗需要は増加傾向にある。業種調査の結果、サービス業の店舗の増加が著しいが、この要因としては駅からの利便性が高いことや、主な利用者層である若年層の人口が増加していることが挙げられる。また、大規模商業施設内にこのような店舗があまり入居していないことも理由の1つである。商店街側もこの流れに乗ってサービス業店舗の誘致を行っている。一方で、大規模商業施設の中に多数入居する小売店業は、商店街では減少の傾向にある。なお、対象地域で

は約15年間で全体の3分の2程度の店舗が入れ替わっているように、店舗の交替は積極的である。

商店街店舗への聞き取り調査からは、店舗の経営状況と経営意欲の関連性について明らかにした。経営状況が良好な店舗は、商品の差別化や積極的な情報発信といった経営の工夫を行っており、また具体的な経営上の課題や今後の経営方針を認識している傾向にある。

関連機関から商店街に対してはまちづくりに対する支援金やイベントの開催などの支援を行っているが、これらは地域の活性化のきっかけにはなっている一方、個別の店舗の来客増加にはあまり結びついていない。

多彩な業種の店舗が入居しており広大な商圏を持つ大規模商業施設の立地に伴い、商店街の役割は従来の小売店業の集積地から、大規模商業施設を補完する業種が集中する場に変化している。これからは店舗や商店街が単独で行動をするのではなく、関連機関と丸になり行動することが求められると考えられる。

神奈川県三浦市における野菜生産の特徴と存続基盤

B類社会・須藤 俊英

都市近郊の野菜産地は、都市化の進展などによって構造に変化が生じている。農業の衰退から野菜産地は二極化し、大規模な野菜産地の重要性が増した。東京大都市圏の野菜産地は外延的拡大を見せ、都市郊外に生産性の高い中郊農業地域が形成され、本研究の対象地域である三浦市もこれに該当する。三浦市は都心から60km圏に位置し、冬でも温暖な気候条件を生かして露地野菜生産が盛んに行われ、専業農家率も高い比較的大規模な

産地である。

本研究では、三浦市の産地的特徴と、生産出荷体制や農家の構造の分析によって、産地を存続させている基盤構造を考察した。三浦市では、指定産地化を受けているダイコン、キャベツと、すいかを中心とした夏作物の三作を栽培の中心としており、間作を行い集約度の高い栽培方法を行っている。三浦市の多くは農協への出荷を中心にしており、作物の多くは農協主導による共販出荷体制によって、地区ごとの出荷所に集荷され、中央卸売市場を中心に出荷している。共販出荷は、都市近接性と出荷の安定性を生かして市場をリードしており、農家が安定した出荷を行うことができている。

三浦市の農家に着目してみると、三浦市の農家はこの共販体制を中心とした体制を維持しながら、近年では農家の労働力や規模、市場の状況に合わせた栽培作物や品種、栽培方法を選択し、省力化や、価格の低下に対抗するための工夫がなされている。現時点で、三浦市の中心体制である共販出荷での農家の経営構造を見ると、労働経費を0とする構造によって経営が成り立っている。三浦市は、雇用を行わない多くの家族農家によって構成されており、他地域に比べて豊富な家族労働力を保有し、家族労働力によってこの経営構造が成り立っている。

三浦市の野菜産地の構造は、共販出荷を中心にした、高度集約的な農業を、多くの家族農家によって支えている構造であり、この構造が産地を存続させる基盤になっている。

湘南地域における観光を目的とした地域間連携と観光行動の特徴

B類社会・力石 知恵実

観光は大きな経済波及効果を見込めるため、日本国内では過去数十年に亘って、様々な施策が講じられてきた。密接な関係性を持つ観光地同士が連携した観光圏の形成を促進する目的で成立した観光圏整備法もその一つである。しかし、この施策や関係する研究は、宿泊を伴う観光地が主な対象となっており、宿泊を伴わない観光地間の連携に注目した研究は少ない。そこで、本研究では日帰り観光の目的地とされやすい鎌倉市及び藤沢市を研究対象地域として、宿泊を伴わない観光地同士の地域間連携の実態を明らかにし、その効果について検討を行った。

その結果、鎌倉市及び藤沢市の観光連携を支えている鎌倉藤沢観光協議会が、従来の観光圏とは異なり、元々連携していた観光地域が行政区画の変更により分断されてしまったことをきっかけとしており、社団法人ではなく、江ノ島電鉄株式会社を事務局とした協議会の形で運営しており、資金面において工夫が必要となるという特徴が明らかになった。また、江の島と鎌倉の一体化によって、新たな観光価値の創出を目指すという事業方針を定めており、それを基にした3つの重点目標が決まっている。施策の内容はこの目標に準拠して策定されており、特に外国人観光客の受け入れ態勢や一体的な観光プロモーションに関わる施策が充実している。

加えて、観光統計やパーソントリップ調査の分析結果をふまえ、対象地域に訪れる人々の動向や観光行動の傾向を明らかにした。従来の観光圏が目標としている観光入込客数や観光消費額という点に関しては施策との関連性が見られなかったが、地域内の周遊行動促進という側面に関して

は、一定の影響を与えていると考えることができた。

江の島南海岸に発達する波食棚の高さ

B類社会・遠西 篤治

岩石海岸の地形は、一般に、構成岩石の抵抗力と波の営力を主要因とした侵食プロセスによって変化すると考えられている。神奈川県江の島南海岸の岩石海岸には、凝灰質砂岩から成る波食棚が発達している。したがって、江の島の波食棚は、襲来する沖波のエネルギーおよび構成岩石の強度の場所的な差異はほとんどないとみなすと、一定の高さや水平幅をもつ均一な形状で波食棚が形成されるはずである。しかし、現地に行ってみると、江の島の波食棚には高度の場所的差異が存在する。

そこで、本研究では、神奈川県江の島の岩石海岸にみられる波食棚について、各調査地点における波食棚の高さの違いを定量的に明らかにし、その違いを規定する要因について考察を行った。

8か所の調査対象地点を選定し、レーザー距離計を用いて地点ごとに縦断形測量を行った結果、波食棚の高さと波食棚前面の水深のデータにバラつきがあることがわかった。シュミットハンマーによる岩石強度計測を行った結果、地点ごとにわずかな強度差があることがわかった。

江の島が大正地震を境に隆起したことを考慮し、地震前後の迅速測図を比較したところ、かつての離れ岩（小島）が離水して波食棚と繋がった調査地点があることがわかった。これらの離水前の離れ岩（小島）が波食棚の形成をもたらす波の営力に影響を与えたと考え、該当する調査地点を本研究から除外した。それらを除いた6地点のデ

ータを分析した結果、波食棚の高さには最大1.3mの違いがあることがわかった。また、波食棚前面の水深が大きい波食棚ほど、波食棚の高さが低くなる傾向を示すことが見出された。さらに、凝灰質砂岩を主とする同一の構成であっても、わずかな強度差があり、それに対応して、硬い地点ほど波食棚は高くなる傾向を示すことがわかった。以上のことから、波食棚の高さには、波食棚前面の水深と岩石強度の両方が規定要因として関与していることが示唆される。

夏期8月の相模湾およびその周辺域における気候区分—日常生活に差し支える気候値の出現特性に基づいて—

B類社会・松尾 駿

本研究では、夏期8月における相模湾およびその周辺域を対象とし、日常生活に密接な気候要素（気温・降水量・風）に関する階級別出現頻度の地域性を把握した。その上で、日常生活に支障をきたす可能性がある上位階級に基づく地域区分を示した。

資料（気温・降水量・風）は、生活との関わりが大きいことが想定される瞬発的な値や持続性に着目することを想定し、気象庁 AMeDAS（降水量：15地点、気温・風：7地点）の10分間値（1994～2018年）を用いた。まず、気候要素ごと対象地域全体で合計した出現頻度分布を求め、四分位で階級区分した。そして、階級ごとに対象地域全体に対する各観測地点の頻度の差を頻度分布成分として算出した。そのうえで、各気候要素の頻度分布成分をWard法によりクラスター分析をした。いずれの気候要素も3個に類型化し、上位階級の出現成分の差は、最大と最小で気温と降水量は7

～10%、風速28%程度の差が認められた。また、出現成分の差は、上位2グループと下位1グループで差が大きかった。そこで、出現成分の上位階級の上位2グループと下位1グループを境界とし、地域区分を行った。その結果、①地形性降雨による強雨の出現頻度が多い神奈川県西部山岳域、②高温かつ弱風の出現頻度が大きく熱ストレスが大きいと考えられる相模湾西部、③高温と短時間強雨の出現頻度が多い神奈川県東部内陸域、④強風と高温の出現頻度が多い相模湾東部沿岸域、⑤強雨と弱風の出現頻度が多い伊豆半島東部、⑥強風の出現頻度が多い三浦半島の6つに類型化された。さらに降水量について、近年増大傾向が指摘されている短時間強雨との関連を予察的に探るため、1時間降水量の上位階級に10分間降水量の上位階級が含まれる割合を調べた。割合は、内陸部より山間部の地点で割合が大きく、したがって内陸部では単発的な、山間部では継続的な強雨が出現しやすい傾向を示すと考えられる。上位階級の単発的出現は連続的出現より災害に直結せず、日常生活においては支障をきたす可能性が高い。地域的アメニティの指標としては、短時間の詳細な観測値に基づく地域的把握が必要である。

三浦半島南部地域における海浜の形成・発達の規定要因

B類社会・向野 千世

神奈川県三浦半島南部の海岸は、海岸線が屈曲に富み、海岸線が湾入した入江には大小さまざまな海浜がみられる。海浜の形成・発達には、一般に内陸部における降雨による流水の発生が侵食をもたらし、河口に運搬された土砂供給というプ

ロセスが関わり、その土砂供給量は河口上流の流域に降る降水量に規定されると考えられる。

年降水量の場所的差異がほとんどないとみなせる三浦半島南部地域においては、海浜の発達に違いが見られる。この地域は、地震による地殻変動が活発で、最終氷期以降の海面変動の影響によって3段の海岸段丘が広がっている。これらの段丘面には、侵食による開析谷が発達しており、開析谷の生成・発達と、海浜の発達には土砂供給を介した関係性があると考えられる。そこで本研究では、海岸段丘の発達する三浦半島南部地域を対象に、開析谷のみられる入江に着目し、海浜の発達に関する規定要因を定量的に明らかにすることを目的とする。

地形図による調査と現地調査の結果から、(1) まず開析谷の面積について、流域面積、流域の勾配、岩石強度の変数によって表現される、流域の侵食されやすさの指標を用いて分析したところ、流域の侵食されやすく、侵食の開始時期が早いほど開析谷の面積が大きくなることがわかった。このことは、開析谷の発達が、流水の営力と岩石の抵抗力、流水の作用時間によって規定されることを示している。(2) 次に、海浜の面積と開析谷の面積との関係をみたところ、ばらつきがあるものの、両者の間には比例関係がみられることがわかった。この結果は、流域からの土砂供給量が多いほど、河口での堆積量は多くなり、広い海浜が形成されることを意味する。すなわち、海浜の形成・発達は、流水の営力、岩石強度、流水の作用時間でおおよそ説明でき、これらの要因に規定されるといえる。

新旧地形図と空中写真を用いた江の島背後に発

達する砂州の形状変化について

B類社会・柳田 雄一

日本においてトンボロが発達する陸繋島の1つとして、神奈川県藤沢市の江の島が有名である。国土地理院発行の地形図を見ると、現在、江の島背後に発達する砂州は、江の島とはつながっておらず、トンボロになっていない。先行研究を調べてみると、相模湾沿岸は東向きの沿岸漂砂が卓越すること、さらに相模川流域のダム建設などの土木事業の影響を受けて湘南海岸では激しい侵食が起り、最近ではその対策や保全などが実施されていることが報告されている。しかしながら、湘南海岸の一部である江の島周辺の砂浜海岸も土木事業の影響を受けて変化すると思われるが、江の島背後の砂州を対象とした研究事例はない。そこで本研究では、江の島背後の砂州を対象に、現地調査と、新旧地形図・空中写真・浮世絵などの資料・文献などの情報収集を行い、砂州の形状の現在までの変化を数量的に明らかにし、相模川流域及び相模湾沿岸海岸などで実施された土木事業との対応関係を調べ、変化の要因を考察することを目的とする。

現地調査の結果、平均海面における海岸線の形状で判断すると、現在の砂州はトンボロではなく舌状砂州であることがわかった。浮世絵の観察の結果、明治期以前の砂州はおおむね定常的にトンボロであると判断された。新旧地形図・空中写真による分析の結果、明治期以降は、大正地震による隆起や湘南港の建設によって島が拡大し、トンボロがより発達する条件へと変化したにもかかわらず、舌状砂州とトンボロという形状変化を繰り返し、トンボロでない期間のほうが長いことがわかった。

先行研究や神奈川県ホームページから収集した土木事業や地形変化の情報をもとに、砂州の長さとの対応関係を調べたところ、江の島背後の砂浜における沿岸漂砂による土砂収支、すなわち西側からの流入量と東側での流出・流入量のバランスが、砂州の長さに影響を与え、砂州の形状は、相模川流域におけるダム建設や砂利採取、相模湾沿岸海岸における養浜や浚渫などの土木事業といった人工的な影響を強く受けて変化してきた可能性が高いことがわかった。

2020年度 東京学芸大学地理学研究室・東京学芸大学地理学会 共催

第69期 卒業論文発表大会発表要旨

2021年3月 卒業

静岡県榛原郡川根本町における川根茶ブランドの維持と変容

岩本 美希

山間地の茶産地は煎茶需要を背景とした高級茶生産により成り立ってきた。しかし、近年は健康意識の高まりや抹茶ブームなど茶の人気は上昇しているが、急須で茶を入れる習慣が薄れて煎茶需要が低迷し、過疎地域でもある山間地の高級茶産地は生き残りを迫られている。そこで、本研究では、静岡県川根本町を対象として過疎地域の農業の状況を踏まえた上で、「川根茶」の形成過程や現況を把握し、現在進行中の茶業・農業振興の動きから、高級茶産地の維持・変容を明らかにすることを目的とする。

川根本町は高齢化率が48.4%(2019)に達し、少子高齢化および人口減少が進む地域である。地域の茶業が基盤産業であり、農業従事者の中心は60-80歳代と高齢化し、農家の減少と耕作放棄地の増加が問題となっている。

「川根茶」を特徴づけるのは、第1に自然環境であり、山間地の昼夜の寒暖差と湿気による山霧が天然の被覆となって高品質の茶葉を育む点にある。第2に製茶技術であり、江戸期に製茶技術を高め、明治・大正期に品質管理に努めた。戦後現在に至るまで、全国茶品評会で優等賞を獲得し続け、産地の知名度を上げ高級茶としての地位を確立してきた。しかし、現在は、茶生産に現状維持を考えるものの後継者は不在であること、茶以

外の農産物取り入れた複合経営を指向するなど、茶生産は縮小に向かっている。

以上のような状況のなか、茶業・農業に関わる2つの動きがみられた。1つは地域の特徴を全面に出すブランディングである。2007年には川根生まれの新品種を用いて「天空の茶産地」を商標登録して製品化を手掛け、現在は地理的表示保護の認証をめざし川根茶の特徴を凝集した「川根みる芽伝統蒸し」の製品化を目指している。2つ目は町外の非農業部門の企業参入の動きである。耕作放棄地を利用した柚子栽培を手掛ける等、外部の手によって茶以外の農産物の特産品化に取り組んでいる。茶業についても町外製茶企業の共同出資による輸出向けの有機抹茶工場が立地し、周辺他市町とともに原料茶葉の生産体制を構築する動きがある。

SNSの台頭に伴う御朱印収集の特徴と社寺参詣意識の変化

内山耕介

御朱印収集は、江戸期の納経帳の登場を起源とし、明治期以降は庶民の自由な移動が拡大したことや、昭和期のスタンプブーム、平成期のパワースポットブームに呼応して、その形態が変化してきた。とくに2010年代以降は、雑誌における御朱印掲載の増加が顕著となり、また御朱印収集に関する専門誌やSNSの登場により、御朱印はより身近なものとなった。そこで本研究では、現代の

御朱印収集の特徴を明らかにするために、SNSの中でも写真の投稿が多い Instagram 上に投稿された御朱印と社寺とを分析し、社寺参詣意識の変化を考察することを目的とした。

主な分析方法としては、SNS の一つである Instagram において「#東京御朱印」に該当する 1.3 万件の投稿のうち、2020 年 1 月に御朱印を拝受したことを確認できた投稿 494 件について、「写真」「ハッシュタグ」「キャプション」の視点から、収集された御朱印の特徴を分析した。

主な分析結果として、色やデザインなど視覚的特徴がある御朱印や時期ごとに複数の御朱印を頒布する社寺の御朱印が多く投稿されていた。そのような御朱印は、多くのハッシュタグが付される傾向にあり、投稿自体が持つ拡散力は大きい。一方、浅草寺のような有名な社寺であっても、頒布する御朱印の種類が少なく旧来の形態である場合は、投稿自体は少なかった。御朱印収集自体を目的に社寺参拝を行うユーザーの存在の確認ができ、彼らは投稿に数多のハッシュタグを付し、自らに情報発信源としての役割を持たせている。一方、社寺の側から見ると、御朱印自体が参拝者獲得の要素として機能していると推察される。この傾向は、多様かつ視覚的インパクトのある御朱印を頒布している社寺においてより強いと考えられる。

以上、SNS の台頭は、御朱印収集を目的とする参拝者を増加させ、御朱印収集や社寺参詣に新たな意味を付与したといえる。

沼津市における来訪者の記録からみたアニメ聖地巡礼の特徴

近年、アニメなどの縁の地を訪問する聖地巡礼は、観光資源の一つとして無視できないものになっている。本研究の対象地域である静岡県沼津市については、2019 年に 37 年ぶりの転入超過となった理由の一つとして「ラブライブ！サンシャイン!!」による聖地化も指摘されていた。そこで本研究では、来訪者ノートの記録を用いて、沼津市における聖地巡礼の特徴を明らかにすることを目的とした。研究方法は、沼津市内浦にある三の浦総合案内所に設置されている来訪者ノートの記録を対象として、記載内容を収集および分析した。来訪者の記録を用いた調査は前例が少ないが、その特徴および有効性として、質・量ともに十分な情報が得られる点や来訪者のリアルな意見を得られる点を指摘できる。来訪者ノートの分析から明らかになった主な点は以下の通りである。

まず、来訪元については、各都道府県の人口に比例して、全国各地から満遍なく訪れていた。また、記録日からみると、3 月や 8 月に来訪者が多く、長期休暇となる若い世代が多く来訪していることが伺える。また土日や祝日といった休日や、キャラクターの誕生日に来訪していた。来訪目的をみると、初めて沼津を訪れる際には、観光や聖地巡礼を目的とし、アニメで登場した旅館や地域へ訪問していた。また来訪者の特徴として、沼津市を 2 回以上訪れるリピーターの割合が高く、来訪回数を重ねると誕生日や関連イベントを目的とした来訪へと変化していた。これらのことから、アニメ聖地としての沼津市の隆盛は、アニメの特徴をいかして若い世代を多く呼び込めたこと、またリピーターを獲得できたことがその要因になったと推測される。

大島 慎一郎

来訪者やリピーターの獲得に向けた地元の動きが、来訪者にとっての一種のテーマパーク的空間を生みだし、継続的な来訪を生じさせたと考えられる。

狭山丘陵「都立野山北・六道山公園」における里地里山の保全と活用

北野 晴也

世界規模で生物多様性の保全・持続的利用がめざされる中、日本国内では生物生息の場として里地里山が対象として重要視されてきた。大都市に内包される場も多い現在の里地里山は、人間の関与の仕方が農用林と農地が機能していた時代の伝統的システムとは異なると考えられる。そこで本研究では狭山丘陵の野山北・六道山公園の谷戸に展開する里地里山エリアを取り上げ、都立野山北・六道山公園において、土地利用状況や維持管理システムの実態に着目し、都市部にある里地里山の保全と活用の特徴と、それらが人々にどのような恩恵を与えるのかを明らかにする。

狭山丘陵は戦後の早い段階で国の首都圏近郊の整備構想においては緑地保全地区に位置づいていた。しかし都市化の進展により、賛成する旧住民や企業によって丘陵地の外周斜面・谷戸の自然・緑地が失われるようになった。一方、自然保護を要望する市民も多く、行政主導の公園化による保全が行われるようになった。現在は行政だけでなく、NPOや企業によるコンソーシアムが運営管理に参入している。このように行政・市民・企業という主体が維持管理に、多くの人の力が関与して里地里山の保全と活用がなされていることが分かった。

現在の里地里山地区は2つの谷戸や周囲の山林に拡大し、民家と周辺の畑・竹林、再生・新設によって生まれた水田・湿地・池、谷戸周辺の雑木林、広場で構成されている。ボランティアは里地里山の再生整備や場の維持に関わるグループ、各種のイベントごとのグループで企画・準備・運営に参加する人で成り立ち、ここにイベント参加者が加わって里地里山の保全・利用活動が成り立っている。

活動分析の結果、都立野山北・六道山公園における里地里山は、人々が集まる保全活動や作業イベントによって場が保全され、そこから生み出される、生産物や動植物が集まる人々の文化的活動や観察会に活用されるという全体像がみえた。里地里山は生物多様性の保全のような目的以上のはたらきをする場所としての役割を果たしていく可能性があり、今後も研究を行っていく余地がある。

日本救世軍における地理的展開と社会鍋にみる活動変化

小松 圭太

従来の宗教地理学においては、主に地域社会における宗教の地理的展開が扱われ、全国的な研究では主要教派が主な対象であった。そこで本研究では、プロテスタント系少数教派「日本救世軍」の全国的な地理的展開プロセスを調査し、川田（1989）の研究による同系最大教派「日本基督教団」の地理的展開と比較した。また、同教派による伝道活動は「社会鍋」などの社会福祉事業を非常に重視していたため、地理的展開の背景を社会福祉史及び宗教史の側面からも考察し、「社会鍋」の歴史的な活動変化を検証した。

1895年に日本に導入された日本救世軍の活動は、第1期(1895~1901年)ではキリスト教への受容基盤を背景に、東日本では東京や横浜から北関東へ拡大し、西日本では岡山に展開した。小隊(教会)は第2期(1902~1908年)から第3期(1909~1915年)にかけて大阪、仙台、名古屋などの地方中心都市から近郊へ広がり、大連など外へも展開した。第4期(1916~1922年)から第5期(1923~1935年)は関東大震災によって一時的に停滞したが、皇室や公的機関による補助を背景に、台湾、樺太、沖縄なども含む全国へと小隊が展開した。しかし、第6期(1936~1940年)にはキリスト教の弾圧により縮小し、1941年に日本基督教団への合同を余儀なくされた。戦後の1946年より再開された後、小隊数は微増したが、1980年代以降は信者の急激な減少および小隊数も微減がみられた。近代においては社会福祉事業を通して社会的信用を獲得し、少数教派ながら全国的に拡大したが、日本基督教団と比較すると災害や戦争による大幅な停滞がみられ、これが戦後における日本救世軍の大幅な停滞の要因ともなった。

また第3期にあたる1909年より開始され、同教派の知名度向上に大きく寄与した社会鍋にも活動形態の変化がみられた。従来は「慰問籠事業」のための集金機能のみを期待されたが、後に社会福祉事業全般のための募金活動へと役割が拡大した。戦後は楽器演奏と共に行われ、人々の救霊も期待されるようになった。現代も楽器演奏のイメージを保持しつつ、オンラインによる募金を受け付けるなど、時代に応じて活動形態を変化させている。

横浜市緑区における在日インド人の集住化と地域社会との関わり

谷口 駿人

近年、グローバル化の進展とともに、日本における在日外国人数の増加及び国籍の多様化が進み、インド人数も増加している。1980年代以降に流入したニューカマーの在日インド人を対象とした研究は、江戸川区西葛西の集住地を事例に複数行われてきた。しかし、既存の研究は、事例地域が西葛西のみであることや在日インド人の地域社会との関わりには触れていない。そこで本研究は、近年在日インド人が急増している神奈川県横浜市緑区を対象に、緑区のインド人の実態と集住過程及びその要因を明らかにするとともに、在日インド人が地域社会とどのように関わっているのかを、緑区において共生を目指して活動する地域団体を事例に考察した。

聞き取り及びアンケート調査の結果、緑区に居住する在日インド人は、家族連れが多く、神奈川県内に通勤し、インド本国への帰国意志が固まっていないなどの特徴がみられた。また、女性は来日理由や雇用形態、在留資格などの点で男性との違いがあった。緑区への集住要因として、インド本国の教育基準に則った教育を行っているインド人学校の存在や、同国の友人が多く居住していることがあげられた。そのほか、保証人が不要で外国人にとって入居しやすい集合住宅の存在や、緑区は西葛西に比べ家賃が安いことも集住要因として把握された。集住過程をみると、2009年のインド人学校の開校が直接的に集住を促し、そこに他の要因が重なって集住が加速化したと考えられる。

事例とした地域団体は、多文化共生を目指し、地域住民と在日インドの文化交流を目的とした活動や、ごみの分別方法がわからないなどの在日インド人の生活上の問題を解決するための活動を主に行っている。そうした地域団体に対して、在日インドは主に後者の活動を重視して活動に関わる傾向があった。ただし、その傾向も緑区へ居住した時期によって差異が見られる。昔から居住している在日インド人は、近年居住した人に比べ、交流を主目的とした活動も重視していた。

以上の結果から、今後、在日インド人の集住がさらに進んでいく中で、在日インド人と地域社会との関係が変化していくことも予測される。

名所本にみる江戸名所の変遷と特徴

豊田 翔太

近世後期には、生活・文化水準レベルが高まり、交通網も整備されたことで、多くの人が旅に出るようになった。加えて、出版技術が向上したことなどを背景に、多種多様な名所案内記類が発行された。とくに江戸についての名所案内記類は数多く出版され、その中でも19世紀に出版された『江戸名所図会』は登場する名所が多く、数多くの研究者によって注目されてきた。一方、17世紀に出版された『江戸名所記』は、初の本格的な江戸の名所案内記類であるのにも関わらずあまり研究が行われていない。そこで本研究では2つの資料に掲載された挿絵をもとに、近世江戸の名所の変遷と特徴を明らかにした。

『江戸名所記』と『江戸名所図会』の挿絵の内容を比較すると、『江戸名所記』では寺社の要素が8割を超えていた。一方、『江戸名所図会』では宗教関係の要素の割合は依然として6割と高い

ものの、その他の要素の割合も4割ほどあった。特に自然関係の挿絵の割合は26倍に増加した。とくに後期になると自然的要素などにも関心が高まり、多様な場所が名所として認識されるようになったと考えられる。

『江戸名所図会』で割合が増えた自然関係の挿絵に注目してみると、『江戸名所記』には登場しなかった自然的要素が描かれ、またそれら自然関係の名所は江戸郊外に広がっていた。同時に、『江戸名所図会』では川の名所が『江戸名所記』と比較して増加していた。様々な川が名所となったが、2つの資料に共通する隅田川に着目すると、『江戸名所図会』では川そのものの風景を楽しむほかに、納涼の際に訪れる料理屋などで楽しむ様子が把握された。また描かれる樹木の種類が増加し、並木も多く登場するようになった。

近世後期の江戸および江戸近郊においては、名所の多様化や、名所に隣接する茶屋や料理屋などの様々な施設の充実を背景に、人びとが連れだつて行楽を行うようになったと考えられる。

多摩都市モノレール線・ららぽーと立川立飛開業が周辺地域に与えた影響

中西 壱聖

日本では、大型商業施設の郊外化が周辺の小規模商店街に大きな影響を与えたという事例が多くみられるが、既存研究の多くは地方都市を扱ったものが多い。そこで本研究では、東京大都市圏郊外に位置する立川市の「こぶし通り地区」と「栄町たちひ通り地区」を取り上げ、ららぽーと立川立飛開業によって周辺地域はどのような影響がみられたかを、多摩都市モノレール開通による影響を踏まえて明らかにすることを目的とする。

立川中心部は以前から、交通利便性の良さやそれによる大型商業施設の集積などから、多摩地域住民にとって必要不可欠な商業地である。この周辺で、近年大掛かりな再開発が行われた。これに伴うモノレール開通により、沿線住民は立川中心部での買い物の機会が増えたが、一方で、立川中心部から離れた店舗の集客は伸び悩んだ。また、立川駅周辺の商業集積地から約2km離れた場所にワンストップショッピング型のららぽーとが開業し、より一層購買形態が多角化された。

以上2つの地域環境の大きな変化により、こぶし通り地区では小売業と飲食業は苦しい状況となり、次第に店舗数が減少した。だが、地域住民との関係性が重要となるサービス業を営む店舗は多くが残存していた。このことから、モノレール開通とそれに伴う道路拡幅、ららぽーと開業によって、交通環境は良くなったものの、地域外の人々を顧客として取り込むことはなく、あくまで近隣型の商業地としての性格を維持していることが明らかとなった。栄町たちひ通り地区では、元々立川中心部という商業集積地に近接していること、ららぽーと内の店舗と競合する懸念がないことから、環境の変化が生じても経営を維持する店舗が多かった。中でも、こぶし通り地区と同様、サービス業では残存する店舗が多かった。このことから、周辺地域において店舗経営に影響を及ぼす環境変化が起きた際、近隣住民との信頼関係が店舗維持の重要な要素となると考えられる。

再開発以降の代官山における場所イメージの変遷と場所性

樋口 晏夫

代官山における場所イメージの研究は、1990年代に多く行われたが、2000年代の再開発以降は少なく、場所イメージの変化が推測された。そこで本研究では、東京都渋谷区代官山を対象に、2000年代以降の場所イメージを雑誌記事から分析し、代官山の場所性を考察することを目的とした。具体的には、場所イメージの変遷やその背景を明らかにし、代官山の場所イメージの地域的特徴を分析した。

代官山では、2000年代の再開発以降、テナント料や家賃の高騰に伴う店舗の激しい入れ替わり、小さな子供をもつ家族世帯の流入、街づくり活動の活発化などの変化が生じた。雑誌記事を分析した結果、代官山の場所イメージは、定着化したイメージ、衰退しているイメージ、新たに誕生したイメージの3つに分類できた。「おしゃれ」、「静かな・穏やかな」というイメージは、1970年代の雑誌記事でも登場するため、再開発以前から定着したイメージと言える。「話題の・流行の・注目の」、「新しい」、「懐かしい・古い」というイメージは、再開発以後に店舗の入れ替わりが激しくなり、新しい話題店が常に誕生し注目される一方で、老舗店や古くからの名所などの古き良き文化も再注目されることから、再開発以後に定着したと考えられる。衰退しているイメージは、「隠れ家・路地裏・穴場」である。近年の雑誌記事において、隠れ家エリアとして取り扱われていた駒沢通り沿いの取り扱い回数が減少したことが要因と考えられる。一方、新たに誕生したイメージは、「子ども」、「大人」、「家族」である。家族世帯の流入を受け、子供服店や家族で楽しめる店舗の取り扱いが増加したことが要因と考えられる。

また、旧山手通り沿い、八幡通り沿い、駒沢通り沿いのそれぞれのエリアごとで取り扱われるイメージが異なる。これに伴い、代官山全体を表すイメージも多様化している。総称される地域が広域であり、その内部の異なる多様なイメージにより構成されることが、代官山の特徴と考えられる。

武蔵野プレイスにみる青少年のための居場所づくりの特徴と機能

古沢 慶祐

近年、児童虐待や子どもの貧困、インターネット上のいじめなど、中高生をめぐる様々な問題が顕在化しており、多くの中高生にとって生きづらい環境であるとの指摘がなされている。こうした社会的背景から、中高生が安心して集える活動の場の提供を目的として、自治体やNPOなどによる青少年の居場所づくりの取り組みが各地域で展開されている。

そこで本研究では、東京都武蔵野市にある武蔵野プレイスを事例に、青少年活動支援の特徴とそれら取り組みが青少年の居場所づくりに果たしている役割を明らかにするとともに、青少年へのアンケート調査から、青少年活動支援の抱える課題について考察した。また、本調査において主に対象とした青少年とは、武蔵野プレイスの利用経験がある中高生である。

武蔵野プレイスの事業内容について分析を行ったところ、その青少年活動支援は、青少年の求める機能や施設を保有する「物理的な居場所」、同世代間や世代を超えたつながりの形成や強化を生み出す「心の居場所」、地域行事や専門講座などによる「地域社会の中での居場所」の3つの居場所を提供していることが把握された。また、

事業内で行われているイベントについてみると、青少年の自主性を伸ばしたり、趣味に対応したイベントは人気があるものの、学校で行うような教育的内容を含む事業は受け入れられにくく、青少年と事業者の認識に齟齬がみられた。

武蔵野市が実施したアンケートと本研究で行ったアンケート調査の分析から、武蔵野プレイスは武蔵野市の公共施設の中でも有数の認知度、利用度、満足度を得ているのに対し、青少年活動支援の取り組みに対しては青少年の認識が低いことが分かった。その理由としては、来館する機会のない人へのSNSやチラシを用いた広報面での課題と、来館者へ向けた施設内の案内板の設置やポスター配置など視覚的情報に関する課題が把握された。本研究で得られた知見を普遍化することは容易ではないが、他の公共施設の事例と比較・検討することを今後の課題とする。

川崎市武蔵小杉駅周辺における再開発に伴う住民構成の変化と地域に対する意識の差異

古田 歩

都市社会地理学では、既存住民と新規住民との関係、社会的排除、ソーシャル・ミックスの各観点から詳細な分析が行われてきた。しかし、これら要素の相互の関連とそれに伴う地域社会への影響をみた研究や、郊外地域を対象とした研究は進んでいない。そこで本稿では、神奈川県川崎市の武蔵小杉駅周辺を対象地域に、国勢調査及びアンケート調査の分析と聞き取り調査から、工場跡地に建設された大規模な超高層マンションに居住する新規住民と既存住民との間における属性と意識の差を明らかにした。

2005年以降、工場が地方へ移転したことに伴う超高層マンションの建設が行われた。東京都心へ通勤するホワイトカラー層が2000年から2015年の間に急激な増加を示しており、再開発による超高層マンションの建設に伴って既存住民とは大きく属性の異なる住民が大量に流入する、新築のジェントリフィケーションが進行している。

川崎市役所は、新たに建設される駅周辺の超高層マンションに公共施設を入居させることで、コンパクトシティ化を図っている。中原区役所は、「住みたい街」から「住み続けたい街」へと施策を方針転換させ、駅前広場の活用などに力を入れている。また、住民団体「丸子・小杉まちづくりの会」では、ビル風や日照などの影響に懸念を示しつつ、新規住民との分断を解消し協力していくことを望んでいる。

そして住民間の意識の差については、既存住民の地域志向と新規住民の通勤志向とに傾向が見られた。居住年数が長かったり戸建て住宅や低層マンションに住んでいたりする住民は、緑地整備や地域コミュニティ不足を問題視するなど、地域の居住環境に関心を高く持っている。それに対して、居住から日が浅い住民やタワーマンション居住者は、居住地選択理由で通勤利便性を重視し、駅の混雑など鉄道交通にかかわる問題に関心を持っている。このことは、宮澤・阿部(2005)や藤塚(2014)などで言及されてきたホワイトカラー住民の流入による地域コミュニティとの不和について、新たな知見を提示したと言えよう。またその一方で、地域の商店街に関心を示す新規住民も増えている。生活環境への関心も今後さらに高まる可能性があるほか、飲食店などがオルテンバーグ(2013)のいうサードプレイスの機能を

果たすことで、住民間の交流が広がる可能性も秘めている。

群馬県八ッ場ダムにおけるインフラツーリズムの特徴と地域社会に与えた影響

本橋 匠

近年の日本における観光産業は経済を再活性化させるための成長戦略の一つである。国土交通省が2013年以降、新たに取り組み始めたインフラ施設を公開・開放するインフラツーリズムは、とくに観光資源の乏しい地方の地域活性化に向けた取り組みとして期待されている。そうしたインフラツーリズムの一例として八ッ場ダムがある。八ッ場ダムは、完成までに70年以上を要し、建設時の対立や住民の住居移転など紆余曲折の歴史を経て今に至る。そこで本研究では、八ッ場ダムを事例に、ダム建設をめぐる対立をふまえた上で、インフラツーリズムが周辺地域に与えた影響を考察することを目的とした。

利根川ダム統合管理事務所などへの聞き取り調査の結果、八ッ場ダムは、工事中のダムを見学できる特徴を活かしたツアーにより、見学者は年々増加傾向にある。しかし、現時点においては、八ッ場地域の観光客増大に大きくは寄与していない。その要因として、八ッ場ダム見学には、草津などの有名観光地との周遊の一環で訪れ、観光客は八ッ場地域の他の観光地に大きな魅力を感じていない可能性を指摘できた。一方、社会科見学などの学校単位による見学者数は一定程度見られており、インフラツーリズムが教育的価値を持ち始めていることも明らかになった。

インフラツーリズムが地域に与えた影響として、地域振興施策の促進と住民の八ッ場地域に対

する意識の向上があげられる。前者に関しては、長野原町が八ッ場ダムを核としてPRイベントや八ッ場エリアの振興施策を行っている。さらに地域振興施設が次々にオープンする予定で、八ッ場ダムを中心とした新たな観光エリアとして今後飛躍する可能性がある。後者に関しては、国中心の観光施策から地域主体の観光施策へと移行する中で、八ッ場ダムについて深く考える機会を得た地域住民がダム完成後の地元を良くしていこうという機運がみられた。ダム完成後も地域が主体となってダムを中心とした観光を継続的にやっていけるのが課題である。

東京湾沿岸部における遊覧船を視点場とした景観特性

石巻 永介

2020年現在、東京湾沿岸部では遊覧船が約50コース運航されている。陸地を視点場とした景観とは異なり、遊覧船を視点場とした景観の特徴としてはとくに、視点が連続的に移動することで体験できるシークエンス、陸地と視点との距離が離れることで可能となるパノラマやスカイラインがあげられる。そこで本研究では、東京湾沿岸部の遊覧船を視点場とした景観特性を明らかにすることを目的とした。主な研究方法としては、東京都景観計画における東京湾沿岸部の取り扱いを整理したうえで、各遊覧船運航事業者のWebサイトに記載されている語句表現や、掲載された写真表現から対象景観の分布と性質とを調査し、その傾向について考察を行った。

東京都の景観計画において、東京湾沿岸部は臨海景観基本軸の対象区域や水辺景観形成特別地区に指定され、良好な景観を形成している地域と

して重点が置かれている。とくにビル群からなる大都市らしい景観、羽田空港などの国際都市を象徴する景観、コンテナふ頭のダイナミックな景観、運河・水路からなる歴史的な景観が魅力的であると捉えられている。

語句表現に関する分析の結果、登場回数はレインボーブリッジ、お台場、航空機、羽田空港の順に多い。視点場としての特徴では、「くぐる」などシークエンスを指す表現が最も多く、その全てがレインボーブリッジなど橋梁と共に用いられていた。一方、写真表現に関する分析の結果では、建造物の景観構成要素におけるビルの割合が最も高かった。これらのビルが立地するエリアが、レインボーブリッジや東京タワー、東京ゲートブリッジを視方向（視点が向く方向）とした延長線上にみられるなど、写真表現ではランドマークとビル群との組み合わせが強調されていた。語句表現では登場割合の低かった大井ふ頭や夜景の割合が高かった点も特筆される。

以上、遊覧船を視点場とした東京湾沿岸部の景観の魅力はとくに、昼夜を問わず、東京の特色ある複合的な都市景観を時間的連続性のなかで海上から眺望できる点にあると考えられる。

メディアによる自由が丘の表象とその変化

栗山 泰輔

自由が丘はおしゃれな街という表現をよくされる。しかしこれまで自由が丘は雑貨の街、女性の街、スイーツの街などと様々なイメージでも語られてきた。つまりおしゃれな街である自由が丘を構成するイメージは一つではなく、複数のイメージが絡み合っている、もしくは変化し続けていると考えられる。そこで本研究では、おしゃれな

街とされる自由が丘を対象に、雑誌や新聞、文学作品といったメディアによる表象を質的および量的に分析し、おしゃれさを構成する要素について明らかにするとともに、その要素がメディアによって付与されるプロセスを考察した。

自由が丘を対象とした221件の雑誌記事、152件の新聞記事、4作の文学作品を分析したところ、自由が丘のおしゃれさは、文化人の存在、高級さ、消費者としての女性、魅力的な店舗、異国情緒、自由が丘らしさの6要素で構成されていることが明らかになった。まずは、戦前に文化人が集住し上質なモノが自由が丘に集まった。それにより自由が丘には高級なイメージが定着し、若い女性が街に引き寄せられた。彼女らは魅力的な店舗を求め、洋服店や雑貨店、スイーツ店などが集積することになった。その過程で外国風の街並みや施設が形成され、また自由が丘ならではの生活スタイルなどがみられるようになった。以上の要素がそれぞれ発生し、相互に関連しあい、変化することでおしゃれさが生み出されてきたと考えられる。これらの要素の定着には、町の自然な発展、町の施策、メディアの3つが相互に結びついたことが一因である。自然に生まれてきた魅力を町が引き立たせ、それを雑誌メディアが報じ、それがイメージとして定着し店舗が集積する。自由が丘にはこの流れが生まれている。

また要素の一つである魅力的な店舗の具体的な表象と立地傾向も明らかになった。店内の雰囲気に関する表現は時代を経るとともに変化しており、店舗立地も駅の周辺部から遠方へ拡大する傾向にある。

国分寺市における地域通貨「ぶんじ」の地域に果たす役割

瀬崎 麻美

2000年代、地域通貨が日本各地で注目され、数多くの地域通貨が誕生した。それらは主に地域振興の役割を担っている一方で、運用が短期で終わってしまう事例も少なくない。地域通貨に関する研究としては、全国の稼働実態調査や特定の地域通貨について取り扱ったものが多く、一定の研究蓄積がみられるものの、経済学分野の研究成果が中心である。そこで本研究では、東京都国分寺市を中心に展開されている地域通貨「ぶんじ」の運用実態を整理し、その特徴を明らかにした上で、「ぶんじ」が地域に果たしている役割について考察した。

地域通貨「ぶんじ」は、地域経済振興が主目的ではなく、人と人のつながりをもつことをコンセプトにした地域通貨で、2012年に開始された。形状はカードサイズの紙券で、「地域通貨ぶんじプロジェクト」によって「100ぶんじ」と「500ぶんじ」の2種が発行されている。現在、国分寺市の飲食店を中心に約30か所で使用することができる。「ぶんじ」使用者への聞き取り調査の結果、「ぶんじ」は他の地域通貨と異なり、紙券の裏面にメッセージを直接書き込めることが使用する人びとにとっては最大の魅力となっている。また、市や商工会議所等との関わりを持たないことが地域通貨運用の自由度につながっていた。「ぶんじ」を受け取る方法の一つとして、誰かの手伝いをすることがあげられるが、それを「ぶんじワーク」と呼び、主にFacebookの非公開グループで手伝いの募集がなされている。また、市内の飲食店等を間借りし食材を持ち寄り調理をする「ぶん

じ食堂」や、国分寺市内の元社員寮を借り上げ共同生活を行う「ぶんじ寮」の活動、地元の農家との連携もあり、多様な主体により「ぶんじ」が循環する仕組みが創出されている。

「ぶんじ」が開始後8年間継続できている要因としては、「ぶんじ」のコンセプトや目標が緩やかであること、また運営面で負担が分散されていることがあげられる。「ぶんじ」を介した活動や、Facebook によって「ぶんじ」や国分寺のまちについてやりとりされることにより、「ぶんじ」使用者間の関係の「近さ」が生まれている。一方で、「ぶんじワーク」が非公開グループ内のみでやりとりされていることは、さらなる「ぶんじ」拡大の制約になる恐れがある。今後、新規使用者の取り込みに工夫が必要と考えられる。

大泉学園駅周辺における駅前再開発に伴う商業構造の変化

塚本創悟

近年、東京の都市郊外の鉄道駅周辺において再開発が数多く行われ、大泉学園駅でも2000年から2015年にかけての2度にわたる大規模再開発において、再開発ビルの建設や区画整理等が行われた。大都市近郊における商業の変容を考察した研究は存在するが、大規模再開発と高層マンションへの新住民流入が周辺商業地に与えた影響を考察した研究はみられない。そこで本研究では、大泉学園駅前再開発と周辺商業地の変容の関係性について、再開発前後の人口・世帯数の変化や、業種ごとの店舗数の変化から明らかにした。

店舗数の変化の分析からは、1990年から2020年にかけて、大泉学園駅周辺商業地の店舗数が大幅に増加したことがわかった。再開発に伴う区画

整理やテナントビルの増加、再開発ビルにおける商業施設の開業、チェーン店増加により、商業規模が拡大した。また、再開発により建設された高層マンションに30～50代の中～高所得者層が世帯ごと流入したことが、東大泉における人口増加や需要の増大の要因の一つとなった。

業種構成の分析からは、小売業が衰退し、サービス業が成長していることが分かった。小売店は、チェーン店や再開発ビル内の商業施設に出店した比較的安価で品揃えが豊富な店舗に買い物客が流れ、飲食品や機械器具等小売店の店舗数が減少した。一方でサービス店は、新住民の流入や時代の変化によって需要が高まった学習塾や美容院などの店舗が開店したことで、店舗数が増加した。しかし、残存店舗の分析からは、サービス店は残存店舗が少なく、新住民は旧来の店舗よりも新住民の需要に対応した新規の店舗やチェーン店を選択する傾向がみられた。一方で店舗数を減らした小売店は、旧住民が利用する店舗やガイドブックに掲載される有名店を中心に、比較的残存する店舗がみられた。

以上より、再開発は大泉学園周辺商業地に大きな影響を与えており、商業地としての成長の契機になったといえる。

長野県栄村と新潟県津南町における生活圏の特徴と地域間関係

中島 森貴

高度経済成長期以降、とくに地方の市町村において人口減少と少子高齢化が進展したことを背景に、2000年代に市町村の行財政基盤を目的とした市町村合併が推進された。しかし、住民の日常生活圏は地域によっては県境を越えて拡大し、

市町村合併あるいはその協議が県をまたいで行われることもあった。しかし、こうした生活圏に関する考察の地理学的研究蓄積は多くない。そこで本研究では、県境をまたいだ町村合併の検討がなされつつ合併に至らなかった長野県下水内郡栄村と新潟県中魚沼郡津南町を事例に、生活圏の特徴と両町村の地域間関係について考察を行った。両町村域においては、信濃川(千曲川)が両町村を貫くように流れ、人々の往来が行いやすい地形であり、また、歴史的にも共同での山村管理などの住民の交流が蓄積し、生活圏の共有につながったと考えられる。

現在、両町村は常備消防の出動やごみ・し尿などの共同処理、県をまたいだ通学圏の設定などの連携した行政サービスを行い、効率的な自治体運営と住民への公共サービスの水準維持を図っている。また観光では、両町村をエリアとする「苗場山麓ジオパーク」を中心に一体的な観光振興が行われている。一方、住民の買い物行動を調査すると、栄村民は栄村よりも新潟県や長野県内の他の市町村で買い物をする割合が高いのに対し、津南町民は津南町あるいは新潟県十日町市で買い物をする割合が高く、長野県内での買い物行動はほとんど見られなかった。両町村は生活圏を共有し、行政サービス上の協力関係にある。しかし、人口規模の違いや津南町民にとって栄村に向くメリットの薄さなどを要因に、住民の日常生活においては、栄村から津南町への一方的な依存関係にあると考えられる。行政は協定などを結んで対等的な協力関係にある一方、住民は他の自治体と共有する生活圏とあわせて必要に応じて使い分けている点で、官民の地域間関係に差異があるといえる。

トンボロの地形分類と形成環境条件 —地理院地図を用いた検討—

牧田 亮一

海岸の沖合に島が存在する場合、砂州が島とつながった地形をトンボロ、干潮時のみトンボロ化する砂州は準トンボロとよばれる。本研究の目的は、地理院地図を用いて、日本各地のトンボロ・準トンボロ、島近傍に発達する非トンボロに関する数多くのデータを収集し、トンボロの地形分類と形成環境条件を明らかにすることである。

調査方法は、国土地理院の地理院地図(GIS Map)を用いて全国各地の海岸を読図し、島と主陸地の海岸との間に発達する砂州を抽出する。次に、抽出した砂州の島との相対的位置・規模および形状の指標となる、島の最大幅(I)、島の海岸からの離岸距離(J)、砂州の基部の幅(λ)、砂州の長さ(η)を地理院地図の距離計測機能を用いて計測した。

調査の結果、83のトンボロ、29の準トンボロが抽出された。先行研究によると、島の近傍には砂嘴、島影型尖角州(以下、尖角州)、コメットテイルといった砂州が発達する。本研究では計35の尖角州・砂嘴・コメットテイルを抽出した。これらの砂州に着目し、トンボロはどのような砂州が成長して形成されたのかという観点から、尖角州・砂嘴・コメットテイルとの類似性に基づき、本研究で得られたトンボロの分類を試みたところ、砂嘴が成長したタイプ、尖角州が成長したタイプ、コメットテイルが成長したタイプの3つに分類できることがわかった。

トンボロのうち、割合が75%を占めた尖角州が成長したタイプを取り上げ、尖角州のデータとともにI-Jグラフを作成し、形成環境条件を考察

した。トンボロは尖角州に比べて、 J が小さく、かつ I が大きい海岸で形成されやすいことが明らかとなった。さらに、トンボロと尖角州のスケールを示す λ と η を用い、砂州の突出度 (η/λ) と形成環境条件 (J/I) との関係を考察したところ、 J/I が小さいほど、砂州は突出し (η/λ は大きくなり) トンボロが形成されやすいことが明らかとなった。

愛媛県南宇和郡愛南町における津波対策の実態と課題

松平 拓

南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率は 70~80% と推測されており、マグニチュードは 8~9 に及ぶとされる。愛媛県南宇和郡愛南町は、町内人口の多くが沿岸の平地で生活しており、津波による甚大な被害が想定されているが、ハード対策が十分に整備されているとは言い難い。したがってソフト対策の重要性が高い愛南町においては、行政が各コミュニティと連携をとりながら、住民の防災意識を高める工夫が必要である。そこで本研究では、防災活動を行う地域コミュニティである自主防災会と行政の連携に着目して、愛南町の津波対策の実態と課題を明らかにすることを目的とした。主な調査方法としては、愛南町地域防災計画等の資料分析に加え、愛南町消防本部防災対策課や久良自主防災会への聞き取り調査を行った。

行政は、町職員や学校、自主防災会を対象とした講習会、避難所運営マニュアルの作成、愛南町総合防災訓練などの町全体に関わる対策を行っている。ただし、町全体の避難所運営マニュアルは作成されているが、各地区の実態に合った個別

のマニュアルは作成されていない。また、地区ごとの防災訓練はその地区の自主防災会に一任されている場合もあった。すなわち、各地区の防災活動についてはその地区内の自主防災会が大きな役割を担っている。

県内で最も早く津波が到達する久良地区は、地震発生後 18 分程度で津波の浸水が始まると予想され、迅速な避難が求められる。しかし現在、要援護者への協力依頼の途中であるため要援護者支援台帳は公表されておらず、その援護を誰が行うか明確ではない。また、救助にかけられる時間を定めた「撤退ルール」の作成が検討されておらず、住民は自力脱出困難者の救助と避難のどちらを優先するか迷うことになる。避難生活中の食糧確保が困難であるため、非常用持ち出し袋の準備を徹底させることも必要である。

以上、町全体の対策については行政が、各地区の対策については自主防災会が大きな役割を担っているが、各地区の実情に応じた避難体制等の検討には、多くの課題が残されていることが明らかとなった。

岩石海岸に発達する波食棚の形成高度に与える岩石強度の影響—静岡県下田地域の事例—

水戸部 恭平

岩石海岸には波食棚が形成されることがある。波食棚とは、潮間帯付近に形成される平滑な岩床面であり、その海側末端に小崖がある地形のことである。波食棚に関係する先行研究には、波食棚の形成高度と波による侵食力との関係、岩石強度によって波食棚を含む波食地形のタイプを分類した定量的研究は存在するが、波食棚の形成高度と岩石強度との関係を定量的に明らかに

したもののみあたらぬ。本研究では、静岡県伊豆半島南東部の下田地域を調査対象として、波食棚の形成高度に岩石強度がどのような影響を与えるのかを明らかにすることを目的とする野外調査を実施した。

下田地域は、安山岩、砂岩、凝灰岩、火山角礫岩などの様々な岩石が分布し、波食棚が卓越する地域である。調査地域内において、異なる岩石で構成され、襲来する波のエネルギーを一定とみなせる、南に面した波食棚海岸を10地点、調査地点として選んだ。各調査地点でレーザー距離計を用いた高度計測およびシュミットハンマーによる岩石強度測定を行った。

平均海面からの波食棚高度は、0.3~1.6 mと異なり、最大1.3 mの場所的差異が見られた。また、シュミットハンマー反発値も地点によって異なり、13.7~46.6の値を示した。得られたデータに基づき、波食棚の形成高度とシュミットハンマー反発値との関係を考察したところ、両者には正の相関があり、シュミットハンマー反発値が大きいほど、波食棚が高くなる傾向が見られた。したがって、波食棚の形成高度が岩石強度依存性を持ち、強度が大きい(小さい)岩石からなる海岸ほど、波による侵食が起りにくく(起りやすく)、波食棚は高くなる(低くなる)ことを本研究の結果は示していると考えられる。

東日本大震災の遺構と記憶継承 —荒浜小学校における事例—

佐藤 優佳

近年、日本では災害遺構を保存する動きが見られる。災害遺構は、自然災害や人災の脅威やそれらから得られた教訓を後世に残すことを目的に

意図して残された構築物・記録等である。東日本大震災においても遺構保存の動きがあった。復興庁が2013年に遺構保存のための支援枠組みを示したように、記憶の継承は復興支援の一部分と認識されている。自然災害の多い日本において防災・減災のために災害遺構保存・記憶の継承は重要な観点である。そこで本研究は、震災遺構として保存された施設の活用例として、仙台市荒浜小学校を対象に現地調査と聞き取り調査を行い、記憶継承の施設としてどのような立場にあるのか、災害の記憶がどのように記憶されているのかを明らかにすることを目的とした。

荒浜小学校は、震災時320人が避難し校舎2階まで津波により浸水した。宮城県内で最も早く内覧可能な震災遺構として2017年に開館し、2020年7月時点で入館者数は24万人にのぼる。施設内には被災者のメモや津波の傷が残る校舎の壁、震災当時の映像などの展示が行われている。調査・分析により、荒浜小学校が震災遺構として以下2点の特徴を有していることが明らかになった。1) 地域に人々にとって、震災以前の記憶を思い起こさせる場所である。津波被害により町すべてが流失し、災害危険区域に指定され同じ場所での町の再建が不可能であるため、荒浜小学校が震災以前から残る建築物として、荒浜地区のシンボルを担っている。2) 津波の被害や防災を伝える学習の場としての役割がある。学校関係者の来館も多く、市内の小学校では2022年から荒浜小学校での校外学習が必修となり、防災学習の場としての活用が期待されている。また、他地域からの来訪者には、展示の見学によって震災の悲惨さだけでなく震災以前の地域の人々の暮らしを知り、震災を自分にも起こりうるものとしてとら

える必要がある。これは現地の被災者だけでなく、地域外の人々も被災の記憶を共有することにつながると思われる。

プロスポーツチームと地域社会とのつながり —福岡ソフトバンクホークスを事例として—

田島 光

現在、日本全国には多くのプロスポーツチームが存在し、それらチームの多くは都市に本拠地を置き、地域に大きな影響を及ぼしている。なかでも、プロ野球は全国的に注目度も高く、大手企業が親企業となっていることもあり、その影響は他のスポーツに比べて大きいと推測される。プロスポーツチームと地域との関係性に関する研究は多く存在するが、その多くは J リーグや B リーグを対象としたものであった。そこで本研究では、福岡ソフトバンクホークスを事例に、球団と地域社会・住民との関係を、球団の行う CSR 活動やホークスサポーターズクラブとの関係、球団が及ぼす経済波及効果などから明らかにすることを目的とした。

福岡ソフトバンクホークスの行う CSR 活動には 6 つの区分があり、その中でも地域とのつながりの深い活動は、野球振興活動、地域振興活動、復興支援活動である。基本的にどの活動も地域社会・住民とのつながりを重視した活動であったが、実際の連携内容が不透明であったり、全国に向けたアピールが少ないなどの課題が把握された。

ホークスサポーターズクラブは、球団を通じて地域の個人事業主や客がともに盛り上がり、事業の拡大や地域の活性化を目指すものである。加盟店になることで「勝ったら企画」や優勝・応援セールなどを行うことができる。福岡県内・県外の

広範囲な様々な業種の店舗が加盟しており、2019 年度には 249 の加盟店が存在していた。店舗ごとに様々な企画が行われ、店舗側にとっては、宣伝効果、新たな客層の獲得などのメリットがあり、地域の活性化につながっている。一方、客（地域住民）側にとっては、「勝ったら企画」が客同士の交流を深め、新たな関係づくりの契機となっていた。

また、福岡ソフトバンクホークスが福岡県に及ぼす経済波及効果は、2018 年レギュラーシーズンで約 511 億円にのぼり、これは他球団と比較しても大変大きく、球団が福岡県に存在することは、地域に大きな経済的影響を及ぼしていると推測される。

以上のように、他のプロスポーツと比べ地域とのつながりが希薄と言われることのあるプロ野球球団であるが、その大きな資金力や影響力をいかして、地域と社会的・経済的つながりのあることが把握された。

音楽データからみた東横線沿線地域の特徴 —代官山・自由が丘・学芸大学駅周辺を事例に—

及川 百合香

地理学において音楽は、産業立地や地域振興的側面で議論されることが多く、音楽それ自体のデータを用いて地域を比較する研究は乏しい。そこで本研究では、音楽ストーリーミングサービスから得た音楽特性データを用い、東急東横線の代官山駅、学芸大学駅、自由が丘駅の各 3 駅周辺地域を訪れる人びとが好む楽曲の傾向を明らかにし、音楽データから表される地域の特徴や差異について考察することを目的とした。

音楽ストリーミングサービス「Spotify」と音楽から場所を検索するアプリケーション「Placy」のデータを用い、3駅周辺の場所や店舗を好むユーザーがお気に入りとして登録した楽曲データを7つの指標から分析した結果、以下のことが明らかになった。

「Spotify」が各楽曲の分類指標として提示する「valance」, 「energy」そして「tempo」の3指標に関して、3駅周辺地域の中では、代官山駅周辺や学芸大学駅周辺は自由が丘駅周辺と比較して値が高かった。つまり、渋谷エリアに近いほどより明るくエネルギッシュでアップテンポな曲を好む人が訪れやすいといえる。また 3駅周辺地域ともに、ボーカルコンテンツが含まれたイン

ストゥルメンタル性の低い楽曲や、ラップやスピーチよりメロディのある楽曲、ライブ音源でない楽曲を好む人が訪れることが把握された。3駅周辺を比較してみると、自由が丘駅周辺は他の2駅周辺地域よりもインストゥルメンタル性の値が若干高かった。「danceability」の指標について3駅周辺を比較すると、代官山と自由が丘駅周辺地域の値が若干高く、よりダンスに適した曲を好む人が訪れる地域であることがわかった。

本稿では、東横線の3駅周辺地域のみと比較となったため、同路線沿線の地域や他路線沿線の地域と比較して、地域の独自性をより明確にすることが今後の課題である。

院 53 期 修士論文要旨

2021 年 3 月 修了

留学生の外出行動とその規定要因

今池悠太

日本では、1980 年代以降外国人労働者の流入が活発化したほか、近年は外国人留学生も急増している。それに伴い、地理学ではエスニック集団のすみ分けなど、生活実態に迫る研究の蓄積がみられる。一方で、外国人住民が日本人や日本社会との相互行為のなかで、自身の行動パターンや行動空間を規律しているという指摘もみられ、留学生が自身の生活行動に制約を受けている可能性がある。そこで本研究は、生活において個人の自由な選択が反映されやすい外出行動に着目し、留学生の外出行動の特徴および行動を規定する要因とその影響関係を明らかにする。同時に、2020 年初めから日常生活に大幅な変化をもたらしている新型コロナウイルスの感染拡大が留学生の外出行動に及ぼした影響を考察する。

東京学芸大学の留学生を対象としたアンケート調査およびインタビュー調査から、外出行動は授業への参加や課題の実施に伴う時間的制約と、母国と比べた交通費の高さといった経済的制約の影響を受けていた。そのうえで「来日経

験」、「エスニック要素への希求度」、「外部情報」の組み合わせにより目的地選択が行われている。さらに、留学生の多くが同国人および同国人で同じ大学出身者を外出における同伴者として選ぶ傾向がみられた。この選好の背景には、母語で会話ができるという「言語的ストレス」の小ささのほか、日本留学以前から交流経験が豊富で心の距離が近いという「心理的ストレス」の小ささが影響していると考えられる。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は外出自粛や人との交流の自粛という制約をもたらし、とくに目的地選択において「移動距離・地域」、「移手段」、「人数」、「時間」という新たな変数をもたらした。

そして、留学生は日本人学生との関わりを通して「日本人学生」とは異なる存在であることを強く意識していた。このような「留学生」と「日本人学生」という意識は、留学生が日本人学生と交流するうえでの心の「制約」として働いており、この制約を克服するには日本人学生自身が留学生側の認識を認知し、留学生との交友関係づくりに積極的に参画することが重要である。

院 53 期 修士副論文要旨

2021年3月 修了

中学生のアフリカに関する地域イメージの特徴 とアフリカ学習との関係

今池悠太

平成 20 年告示版中学校社会科学学習指導要領より世界を 6 州にわけて学ぶ「世界の諸地域」に関する学習活動が拡充された。

このような地理的認識を育む地誌学習を通して、子どもたちが客観的かつバランスの取れた地域像を構築することを重要視している一方で、人々がアフリカに対して抱いている地域イメージが「ネガティブ」に偏っているという指摘が散見される。さらに、中学校までの学習や生活経験を通して、子どもたちが地域に関する固定したイメージを形成しているという指摘もみられる。そこで本研究では、アフリカ学習前の中学 1 年生と学習後の中学 2 年生へのアンケート調査を通し、中学生がもつアフリカに対する地域イメージの特徴を考察するとともに、イメージの形成に影響を与えた要素、媒体を分類し、アフリカ学習とイメージ形成との関係性を考察することを目的とする。

言語イメージの分析によると、景観や自然の豊かさといった、視覚情報としてテレビを通して伝わりやすい情報は、アフリカ学習以前の子どもたちにも十分に知覚され、印象として残りやすい。そのため、これらの事項を授業で扱っても、以前に形成された印象を追認するだけのものになっていた。一方で農業の学習など特徴的な事象の背景にある工夫などに関する学習は、メディアとアフリカ学習との差別化に繋がり、学習自校がイメージとして比較的強く残っていた。

また、言語イメージには表出しない心の深奥で、両学年の子供たちがアフリカに対する不安感を抱いていることも明らかとなった。これらはメディアとの接触を通し、子どもたちの中に形成されてきたと考えられる。調査対象校ではポジティブな側面の学習に特化していたため、ネガティブな事柄について正確な実態が伝わらず、不安感が残存していると考えられる。今後、よりアフリカ学習の効果に特化した検討を行うために、同じ対象者への授業前後での追跡調査などさらなる研究が求められる。

2020年度ゼミ活動報告

ヨーロッパ地域ゼミ

蔭山 芽依

2020年度ヨーロッパ地誌ゼミは、加賀美雅弘先生ご指導のもと、毎週月曜日18時から、主にオンラインで活動を行いました。本ゼミナールには、E類多文化共生教育とA類社会科の学部生、教育学研究科専攻の大学院生の計11名が所属しています。またOGの三原昌己先生（昭和女子大学教員）もご参加いただき、ゼミ生の研究にアドバイスをいただきました。

本ゼミナールの主な活動として、毎週2名ずつ各自の研究に関する発表を行い、その発表内容に対して質問をしたり、議論を深めたりしました。学部4年生と大学院生は、卒業論文・修士論文の構想発表や研究の進捗状況等に関する内容を発表し、学部3年生は来年度の卒業論文の執筆に向けて先行研究の読み込みを行い発表しました。毎週の活動を通し、他のゼミ生の研究にも真剣に向き合うことで、互いの研究を高め合うことができました。また、他のゼミ生の研究から学んだことを各自の研究に活かし、研究を深められたことも、今年度の活動の大きな成果でした。

今年度のゼミ生の研究内容として、外国人児童の進路選択における重要な他者に関する研究、英語圏で販売されている東京都のガイドブックに関する研究等、海外に関わる研究が多かったです。また、鳥取県智頭町への国内移住に関する研究、岡山県奉還町商店街の町づくりに関する研究等、国内の特定の地域における取り

組みに着目した研究を行った人もいました。研究内容は多岐に及びましたが、博識な加賀美先生に丁寧にご指導いただきながら、各自研究を進めることができました。

また本ゼミナールでは例年定期的に巡検を行っており、今年度はコロナウイルスの感染拡大の影響で実施できませんでしたが、来年度には再び実施できることを願っています。

今後も加賀美先生のご指導のもと、ゼミ生一同、幅広い分野に対する探究心を常に持ちながら、学びを深めていけるよう精進していきます。

文化地理ゼミ

深澤 勇斗

2020年度文化地理ゼミでは、椿真智子先生のご指導のもと、毎週木曜日18時からteamsやzoomのオンライン会議を中心に活動をおこないました。在籍者は、学部4年生が12名、学部3年生8名、院生2名と留学生1名の計23名と、地理分野のゼミでは最も多い人数で活動がおこなわれました。

文化地理ゼミの主な活動として、春学期は学部4年生の卒業研究の構想発表や中間発表、学部3年生の臨地研究に関する論文紹介や構想発表をおこない、それぞれの研究について、質問や意見交換し議論しました。秋学期は、学部4年生の卒業研究の中間発表および最終発表、学部3年生の臨地研究の中間発表および最終発表、また院生の課題研究の発表をおこない、中間発表では研究に

についての議論, 最終発表では, 論文の体裁や図表の表し方について確認し合うといった活動をおこないません。

研究内容について, 「文化地理」では観光やエスニック, 街や地域イメージ変化などの文化にかかわる研究や, 地域コミュニティや地域の伝統に着目した研究などの人々の生活や行動に関わる研究がおこなわれています。中でも, アニメの聖地巡礼や SNS の台頭による地域の変化など, タイムリーな話題やチャレンジングなテーマに取り組む学生も多く, 幅広いジャンルについての研究がおこなわれています。そのため, ゼミでおこなわれる質疑や意見交換では様々な視点から議論がおこなわれることから, 新しい視点や考え方を獲得することができます。

今年度は新型コロナウイルスの影響により, オンラインでのゼミの活動のみとなってしまう, 巡検やゼミ合宿が実施できず, 先生方や学生同士の交流の機会も限られたものとなりました。それでも, ゼミにおいて, 意見交換を積極的におこない, 学生一人一人が自身の研究について問題意識を高め, 研究に励んでいます。今後も, よりよい研究と議論ができるようゼミ生一同努力していく所存でございます。

地形ゼミ

向野 千世

2020 年度の地形ゼミは青木先生のご指導のもと, 主に学部4年生2名, 学部3年生4名, 学部1年生2名, 院2年生2名, 院1年生1名, 留学生1名合わせて12名のメンバーで, 毎週火曜日18時からオンライン (Teams) で活動しました。主な活動としては, 4年生の卒業研究および3年

生の臨地研究の構想・中間・最終発表, 大学院生の課題研究の発表, 1年生の論文紹介を行いました。学年や所属をこえてお互いに意見を出し合ったり, 青木先生からアドバイスを頂いたりすることで, それぞれの研究において理解・考察を深め, 現象の本質を明らかにする見方・考え方を身につけることができました。また, 新型コロナウイルス感染拡大の影響で, ゼミでの巡検・合宿はできませんでしたが, 各自の研究対象地域にて野外調査を行いました。

地形ゼミでは, 各自が様々な地形・災害・防災に関する事象を対象に調査研究を行っています。過去には, 砂浜海岸や岩石海岸, サンゴ礁海岸などの海岸地形, 滝や溶岩河床など山地河川, 津波で打ち上げられた津波石, 新旧地形図を用いた災害に関する教材開発をテーマとした研究を行っています。2020年度の学部生の研究テーマを挙げると, トンボロの地形分類と形成環境条件, 伊豆半島下田地域における波食棚の形成高度に与える岩石強度の影響, 江の島背後に発達する砂州の長さの変化, 江の島南海岸に発達する波食棚の高度差をもたらす要因, 三浦半島南部地域における海浜形成の規定要因があります。今年度はコロナ禍なこともあって, 野外調査だけでなく, 地形図上での調査によって研究を行うゼミ生も多くなりました。

各自の研究を進めるにあたり, ゼミ生同士で協力し合い, それぞれの現地調査や計測を手伝うため, 様々な調査手法を経験し, 学ぶことができます。また, 各自の調査結果や考察についてゼミ生全員で議論を重ねることで, 自分の研究対象ではない地形や事象の理解も深まります。今後もゼミ生一同, 様々な活動や議論を通して学びを深め,

各自の研究を進めていきたいと思ひます。

都市地理ゼミ

鈴木 泰幸

2020年度の都市地理ゼミは牛垣先生のご指導のもと、主に大学院生1名、学部4年生4名、3年生2名、1年生1名の計7名で毎週木曜日18時からオンライン(Teams, Zoom)にて活動を行いました。

2018年度は主に学部4年生の卒業研究や3年生の臨地研究に関する発表を中心に活動を行いました。また、研究に関する発表以外にも、各自が興味関心のある事項を自由に発表することができる機会を設けました。さらに、興味・関心のある地域に実際に赴き、実際にその地域の雰囲気や特徴をつかむ巡検を行いました。

9月末には臨地研究の下見として小田原・藤沢に赴き、本調査に向けての準備を行いました。2月下旬には、新宿、大久保地域で巡検を行い、エスニックタウンの雰囲気や特徴について学習しました。

都市地理ゼミの特徴として、扱うテーマの幅広さがあります。「都市に関すること」を中心に商業や産業、観光、交通、行政財など各自の興味・関心のあるテーマを研究することができます。また、他学生の研究発表を聞き、そのテーマについて議論を重ねることにより、多くの観点から地理学を考えることのできる場となっています。さらに、牛垣先生の専門分野である商業地理分野については、専門的な知識や解説を頂くことができ、より深い研究を目指すことができます。他にも、研究発表以外に、自由に発表ができる場を設けることや、オンライン開催で交流をする機会が限ら

れた中でも懇親会を開催することでゼミ生同士の親睦を深め、意見交流や議論の行いやすい環境をつくることができました。

今後とも、牛垣先生の丁寧なご指導のもと、ゼミ生が多くの活動や議論を通して、地理学に関する学びを深めていけるように努力していきたいと思ひます。

気候ゼミ

松尾 駿

2020年度の気候ゼミは、澤田康徳先生のご指導のもと、学部3年生3名(B類社会1名, A類環境教育2名), 学部2年生3名(B類社会1名, A類環境教育2名)の計6名をメンバーとし、毎週火曜日18時から地理学解析室で活動しました。しかし、今期はコロナ禍で対面形式での実施が困難な時期もあったため、その時期はteamsを活用した遠隔形式で実施していました。ゼミにおいては、2年生の論文紹介、3年生の臨地研究構想発表、中間発表、卒業論文の構想発表を中心に行いました。また研究に関する発表以外でも、1つの図を用いてその解釈等に関する議論、気候学関連の用語や定義の学習、澤田先生の研究発表などを行うことで気候学・地理学の知識を共有し、議論を通じて理解や考察を深めることができました。さらに、学部3年生2名のみでの活動だった春学期には、研究方法の基礎を学ぶ場も設けられました。そこでは、表計算ソフトやグラフ作成ソフトの使い方、データ整理の方法などを学習し、研究で必要となる基本的な能力を養うことが出来ました。

環境教育と社会科の学生が共に在籍する気候ゼミの研究テーマは幅広く、今年度はメソスケ-

ルの災害気候区分, 過去には熱中症と気候, 児童の季節認識をテーマにした研究が行われました。自分のもつテーマでない分野においても意見しあい, 澤田先生のアドバイスもいただきながら議論を進めることができました。また他のゼミと比べると少人数なので, 一人ひとりの発表回数は多く, 発表を重ねるごとに成長することができました。

気候ゼミは社会科だけではなく環境教育の学生も多く在籍しておりこのゼミならではの着眼点や興味関心があります。今後も気候ゼミの良さを活かし, 各自の学習・研究をすすめ, ゼミ生全員で議論し, 共有することでゼミでの学びの質の向上を目指すとともに, 環境教育・地理教育に貢献していきたいと考えております。

地域生態ゼミ

須藤 俊英

2020年度の地域生態ゼミは, 中村康子先生のご指導のもと, 週に一度, 月曜日18時からMicrosoft teams上におけるオンライン会議にて活動しました。ゼミ生は, 院生2名(社会科教育専攻), 学部4年生2名(A類社会), 学部3年生3名(A類社会, B類社会), 学部2年生1名(A類社会)の計8名でした。

春学期の活動は, 教職大学院の課題研究の発表に加え, 卒業研究・臨地研究の論文紹介や構想発表・中間発表を中心に行いました。秋学期

の活動は, 春学期に引き続き, 各研究の発表や論文の体裁チェック, 卒論発表会のリハーサルを行いました。また, 農業・農村地理に関する話題に対して, 広く議論する場も設けられました。各研究内容は, 小学校社会科における統計資料の活用, 川根本町における茶生産のブランド化, 狭山丘陵地における里山保全, 三浦市における野菜生産の存続基盤, 秦野市における花き園芸の存立, 湘南地域における観光行動と地域間連携など多岐にわたり, 幅広い分野への関心や知識を深めることができました。1年間のゼミ活動では, 特に事象について, 即時的な理解につながる図表作りを目指し, 図表を基に論を展開することを意識した発表が盛んに行われました。

今年度は新型コロナウイルスの影響により, 例年行われていたゼミ全体での夏季休業中の巡検やゼミ合宿を行うことができませんでした。中村先生の指導の下, 各ゼミ生が自分の研究内容に即して, 土地利用調査・聞き取り調査等, 現地における調査を行いました。そしてその成果をゼミで話し合うことによって, 研究がより実りのあるものになったと考えています。

地域生態ゼミでは, 毎週様々な角度から議論を行い, 1人ひとりが強い研究意識をもつ中で, ゼミの活動に取り組んでいます。今後も様々な活動を通して, ゼミ生1人ひとりがより良い研究ができるよう努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学芸地理学会の対応

2020 年度総会（書面総会）の決議

2020 年度総会（書面総会）については、期限である 2021 年 2 月 25 日までに意見の送付がなく、書面どおり決定した。

2021 年度行事

2021 年度学芸地理学会行事については「学芸地理」の刊行、学芸地理学会・地理学分野卒業論文発表会（学内限定・オンライン会議システム）にとどめる。

2021 年度総会

対面による総会は中止し、書面総会とする。書面総会の実施方法として、登録されている住所に書面を送付し、書面の確認により総会にご参加いただいたものとする。内容について、ご意見がある場合には、氏名等を明記のうえ、その内容について期日までに書面郵送でお寄せいただき、ご意見のない場合には定例委員会に委任いただいたものと扱うこととする。そのうえで、いただいたご意見については、出席者で議論して決議することができないため、集約のうえで最終的には定例委員会で決議する。

- ① 2021 年度役員
- ② 2000 年度活動報告
- ③ 2021 年度決算案
- ④ 2021 年度活動計画
- ⑤ 「学芸地理」編集計画
- ⑥ 2021 年度予算案
- ⑦ その他

「⑦その他」は、2021 年 12 月 28 日付で卒業生（学部 24 期の故・永岡幸夫氏）のご家族から本学会あてに寄付（200 万円）があったこと、今後、永岡基金検討委員会で活用方法の検討を依頼することの報告である。なお、2021 年度総会の決議状況については学芸地理 78 号の紙面上で翌年度総会とともに報告する。

「学芸地理」投稿のお願い

会員諸氏からの論文、授業実践報告・指導案、フォーラム、書評等の投稿をお待ちいたしております。執筆要領については、東京学芸大学地理学分野のホームページを参照してください。なお、編集作業の都合上、原稿の締切日は 8 月 31 日とさせていただきます。

学会費納入のお願い

当学会の年会費は 2,000 円となっております。お近くの郵便局でお振込みになるか、総会や卒論発表大会などの際に直接お支払いください。なお、郵便振替を利用される場合には、住所・氏名のほか通信欄に学部期（または院期）と勤務先を必ずお書き添えてくださいますようお願い申し上げます。

《郵便振替》

口座番号 00140-8-96187

加入者名 東京学芸大学地理学会

「学芸地理」編集担当からのお願い

会員諸氏が発表した成果を広く周知するため、『会員の業績』を掲載しています。下記に該当する著書・論文等がございましたら、是非、情報をお寄せ下さい。

- ・ 次号掲載対象とする業績：2021年1月～12月に発表された著書・論文等
- ・ 連絡内容 著書の場合：著者名，発表年，タイトル，出版社，総ページ数
論文の場合：著者名，発表年，タイトル，巻，号，最初と最後のページ

締切日は，原稿投稿と同様，8月31日とさせていただきます。

東京学芸大学地理学分野ホームページについて

東京学芸大学地理学分野のホームページのURL は以下の通りです。

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~chiriken/>

決算報告・予算案

2020年度東京学芸大学地理学会決算

I 一般会計			
I-1) 収入の部 (単位:円)			
項目	予算額	決算額	
学会費	80,000	138,000	
学芸地理76号広告費	36,000	56,400	
利子(ゆうちょ)	0	0	
前年度繰越金	153,091	153,091	
合計	269,091	347,491	
I-2) 支出の部 (単位:円)			
項目	予算額	決算額	
集会費	0	0	
	総会費	0	0
	定例委員会費	0	0
	巡検費	0	0
学芸地理76号出版費	120,000	148,060	
通信費	30,000	18,212	
	学芸地理76号発送費	10,000	12,211
	通信用はがき、ラベル他	20,000	6,001
事務局費	10,000	0	
	備品・消耗品	5,000	0
	その他	5,000	0
予備費(次年度繰越金)	109,091	181,219	
合計	269,091	347,491	

II 特別会計-1 (単位:円)	
項目	金額
学会特別基金	1,394,000
	定額郵便貯金 i (2014.5.1契約)
	160,000
	定額郵便貯金 ii (2018.6.13契約)
	816,000
	定額郵便貯金 iii (2018.7.29契約)
	418,000
合計	1,394,000

II 特別会計-2			
II-2-1) 収入の部(懇親会費) (単位:円)			
項目	予算	決算	
前年度繰越金	107,539	107,539	
総会	0	0	
卒業論文発表大会	0	0	
合計	107,539	107,539	

II-2-2) 支出の部 (単位:円)			
項目	予算	決算	
総会	0	0	
卒業論文発表大会	0	0	
次年度繰越金	107,539	107,539	
合計	107,539	107,539	

2021年度東京学芸大学地理学会予算

I 一般会計			
I-1) 収入の部 (単位:円)			
項目	予算額		
学会費	80,000		
学芸地理77号広告費	18,000		
利子(ゆうちょ)	0		
特別会計-1からの繰り入れ	160,000		
前年度繰越金	181,219		
合計	439,219		
I-2) 支出の部 (単位:円)			
項目	予算額		
集会費	0		
	総会費	0	
	定例委員会費	0	
	巡検費	0	
学芸地理77号出版費	200,000		
通信費	30,000		
	学芸地理77号発送費	10,000	
	通信用はがき、ラベル他	20,000	
事務局費	10,000		
	備品・消耗品	5,000	
	その他	5,000	
予備費(次年度繰越金)	199,219		
合計	439,219		

II 特別会計-1 (単位:円)	
項目	金額
学会特別基金	1,234,000
	定額郵便貯金 i (2014.5.1契約)
	160,000
	→一般会計へ繰り出し
	-160,000
	定額郵便貯金 ii (2018.6.13契約)
	816,000
	定額郵便貯金 iii (2018.7.29契約)
	418,000
合計	1,234,000

II 特別会計-2			
II-2-1) 収入の部(懇親会費) (単位:円)			
項目	予算		
前年度繰越金	107,539		
総会	0		
卒業論文発表大会	0		
合計	107,539		

II-2-2) 支出の部 (単位:円)			
項目	予算		
総会	0		
卒業論文発表大会	0		
次年度繰越金	107,539		
合計	107,539		

※ 正式には書面総会で承認されてからの決定
となります。

会員の業績 (2020年1月～12月)

牛垣雄矢

【著書】

牛垣雄矢(2020):都市圏と都市構造. 上野和彦・小俣利男編『東京をまなぶ』pp.24-29.古今書院.

牛垣雄矢(2020):身近な地域の地誌—神奈川県川崎市の地域調査—. 矢ヶ崎典隆・加賀美雅弘・牛垣雄矢編『地誌学概論(第2版)』pp.10-18. 朝倉書店.

【論文】

牛垣雄矢(2020):東京の近代都市整備と神楽坂における地域的個性の形成. 法政地理, 52号, pp.101-108.

牛垣雄矢・久保 薫・坂本律樹・関根大器・近井駿介・原田怜於・坂本彩桜(2020):アクアライン開通後における木更津市の地理的特徴・構造と地域的課題—特に交通的・人口的・商業的側面を中心に—. E-journal GEO, 15巻2号, pp.285-306.

東京学芸大学地理学会会則(2017年6月改正)

第1条 本会は東京学芸大学地理学会と称する。

第2条

1. 本会は地理学および地理教育の研究発展と会員相互の親睦を図ることをもって目的とする。
2. 本会の事務局は東京学芸大学地理学分野におく。

第3条 本会は前条の目的達成の為、次の事業を行うことができる。

1. 研究発表会、講演会、談話会、その他
2. 巡検、共同調査、その他
3. 機関誌「学芸地理」その他の発行
4. その他

第4条

本会は第2条に示す本会の趣旨に賛同する者を会員として構成され、最高議決機関として総会を設置する。

入退会については別にこれを定める。

また本会会員に、一般会員・名誉会員・学生会員の種別を設けることができる。名誉会員・学生会員については別にこれを定める。

第5条 会員は本会則および総会の決定に従わなければならない。また、会員は以下に示す各事項について優先的にその便宜を受けることができる。

1. 第3条第1項に示す各事業における報告および参加
2. 第3条第2項に示す各事業への参加
3. 第3条第3項に示す刊行物の受領
4. その他、学会からの通信事務

第6条 本会は会員の互選により会長1名を選出し、会長の任命により、会員の中から副会長1名、委員長1名、委員若干名、会計監査2名の役員をおく。会長の任命による役員は、総会による承認を受ける。役員任期は承認を受けた総会から次年度総会までとする。また、会長の発議により、前項に定める役員他に特別委員会を設置できる。特別委員会の名称、特別委員の任命・任期については別にこれを定める。

第7条 会長は総会を招集する他、本会の一切の責任を負い、副会長はこれを補佐する。

第8条 総会は年1回の定期総会を開き、本会の事業、運営全般にわたり審議する。また、会長および委員長が必要と認めた時、あるいは全会員の20分の1以上の要請によって臨時総会を開くことができる。

第9条 総会は委任状を含めて全会員の10分の1以上をもって成立し、決定は出席者の多数決による。

第10条 委員は委員長と共に委員会を構成し、必要に応じて副委員長1名を互選する。

第11条 委員会は会長・委員長の必要に応じて招集される。

第12条 委員会は、本会の円滑な運営に必要な事項を協議し実務一切に当たる。

第13条 委員は協議により、総務・会計・編集、その他必要に応じた職務を分掌する。

第14条 総務委員は本会の運営事務全般に亘りこれを総括する。

第15条 会計委員は本会運営に必要な会計業務一切にあたり、備品管理を兼任する。また、年度の決算は総会において報告しなければならない。

第16条 編集委員は機関誌およびその他の出版物の発行にあたる。本業務については総会に報告しなければならない。

第17条 総会において決定囑託された会計監査は、本会の運営に必要な業務会計について監査し、総会に報告しなければならない。

第18条 本会事業に必要な経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。年度の予算は総会の承認を得なければならない。

会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第19条 会費については、別にこれを定めるが、改正変更にあたっては総会の承認を得なければならない。

第20条 本会会員は所定の会費を納めなければならないが、これに反する場合の処置については別にこれを定める。

第21条 本会則は総会において承認の日(2003年5月25日)より発効するが、改正は総会において行う。

東京学芸大学地理学会会則内規

第4条 入退会について

- ・入会 入会については委員会の承認を得なければならない。
- ・退会 退会については以下の場合について委員会で協議する。

会員の死亡

居所不明

また、その他問題が生じた場合

第4条 名誉会員について

委員会は、本会の会員から、以下の基準に基づいて名誉会員として推薦し、総会で承認を受けることができる。

また、名誉会員の資格は会員と同等であるが、会則6条に定める役員への任命を行わない。また、名誉会員からの会費は徴収しない。

1. 名誉会員への推薦は65歳以上を対象とする。
2. 本学教員を長く務めた者。
3. 本会の役務を長く務め、本会の発展に著しく貢献をした者。

第4条 学生会員について

学生および院生は、学生会員の資格を得ることができる。また学生会員の資格は、会員と同等であるが、会費は徴収しない。

第6条 役員の任命について

1. 委員は会員および学生会員によって構成される。
2. 会計監査に学生会員の任命を行わない。

第6条 特別委員会の設置および特別委員の任命・任期について

1. 会長の発議による特別委員会は、以下の場合に設置が行える。
 - ①学会一般会計とは異なる特別会計を必要とする事業の運営の場合。
 - ②委員会組織とは独立して学会の運営全般について検討作業を必要とする場合。
2. 特別委員会の活動は、総会での承認・報告を必要とする。
3. 特別委員は会長の任命により、総会による承認を受ける。
4. 特別委員の任期は原則的に4月1日から翌年3月31日までとするが、必要に応じ、加減が可能とする。

第19条 会費については2002年度現在では年額2,000円である。

第20条 会費未納者の処置について

3年以上の未納者には機関誌の発送を停止するほか、会則5条による便宜を一部制限できる。ただし、再び当年分の会費を納入すればこの制限を解除される。

『学芸地理』投稿規程・執筆要領(2013年12月一部改訂)

『学芸地理』(THE JOURNAL of GEOGRAPHY THE GAKUGEI-CHIRI)は、東京学芸大学地理学会(以下、本学会と称す)の機関誌で、原則として年1回発行する。学芸地理は本学会の目的にふさわしい論文等のほか、書評、ニュース、学会員に対する情報提供のための記事を掲載するものである。

《投稿規程》

学芸地理に記載される原稿は、上記の趣旨にふさわしい内容を備えた未発表のものに限る。ただし、部内の技術資料等で、部外配布数の僅少な刊行物にのみ掲載された原稿については、学芸地理にふさわしく書き直すとともに内容が重複する旨を本文中に明記すれば、投稿することができる。本誌の投稿原稿は、原則として本学会会員に限る。連名で投稿する場合は、少なくとも本学会の会員が1名含まれていることとする。ただし、編集委員会が依頼した原稿についてはこの限りではない。

1. 投稿原稿の審査および採否の決定

編集委員会は、投稿された原稿が本投稿規程の定める原稿の条件に照らしてふさわしい内容か否かを審査し、掲載の可否を決定する。その際、論説(Original Article)、展望(Review)、研究ノート(Research Note)、授業実践報告(Practice Record)、資料および討論(Data and Discussion)、書評(Book Review)と、編集委員会の企画に基づく、特集(Edition)の原稿については、複数の査読者による査読結果をもとに編集委員会が掲載の採否を決定する。

編集委員会は、査読者の意見その他の理由を明示し、期限を定めて原稿の修正を著者に求めることができる。また、編集委員会は、かな遣いなど軽微な点について、原稿を修正することができる。ただし、編集委員会の意見に異議申し立てがあれば、著者はその旨を申し述べることができる。

2. 原稿の種類

原稿の種類は、以下のとおりとする。

- 1) 論説：原稿の長短に関わらず、オリジナルな学術研究の成果をまとめたものとする。
- 2) 展望：既存研究の成果の検討，研究史，研究動向，将来の展望などについてまとめたものとする。
- 3) 研究ノート：オリジナルな学術研究の中間報告や予報，新しい手法の提案などとする。
- 4) 授業実践報告：地理教育や社会科教育の参考となる授業実践報告をまとめたものとする。
- 5) フォーラム：地理学・地理教育や本学会の発展に資する意見・要望などとする。
- 6) 資料：地理教育や社会科教育，地理学および諸関連分野における資料的価値のある情報とする。
- 7) 討論：学芸地理に掲載された論説などに対する批判・質問および筆者からの反論・回答とする。
- 8) 書評：地理教育や社会科教育，地理学および関連諸分野の新刊書等を紹介・批評したもの。ただし、評者の立場から内容を検討し、評者の意見を吟味して論評したものとする。
- 9) 研究要旨：臨地研究要旨，卒業論文要旨，修士論文要旨。
- 10) その他：特集号における巻頭言，ゼミ巡検や紹介記事など。
- 11) 学会記事など：学会巡検，総会や定期大会における特別講演・研究発表要旨，総会の記録。

3. 原稿の作成と長さ等

- 1) 図・表・写真，欧文要旨などを含めた，原稿の長さは刷り上がりにおいて以下のとおりとする。

原稿の種類	刷り上がりページ制限	刷り上がり字詰め	原稿の字詰め	原稿枚数
1) 論説	20ページ以内	21字×37行×2段	21字×37行	40枚
2) 展望	20ページ以内	同上	同上	40枚
3) 研究ノート	15ページ以内	同上	同上	30枚
4) 授業実践報告	20ページ以内	同上	同上	40枚
5) フォーラム	15ページ以内	同上	同上	30枚
6) 資料	4ページ以内	同上	同上	8枚
7) 討論	4ページ以内	同上	同上	8枚
8) 書評	4ページ以内	同上	同上	8枚

- 2) 原稿は，表題，本文，謝辞，注，参考文献，欧文要旨（付す場合），図・表・写真，図・表・写真キャプションの順にまとめ，本文から参考文献まで通しページを付すこと。

4. 著作権

学芸地理誌上のすべての記事の著作権および編集出版権は，本学会に帰属するものとする。本文の一部分や図・表・写真などを他の著作物から転載する場合，著作権に関わる問題や法令上の手続きは，著者自身があらかじめ処理しておくこと。

5. 原稿の提出

- 1) 原稿と図・表・写真などのコピー2部に、論説・展望・研究ノート・授業実践報告・フォーラム・資料および討論の原稿については、図・表・写真などを含めた原稿の仮割付けしたレイアウト見本1部を添えること。
- 2) 原稿は、本学会所定の原稿送付状とともに、編集委員会（〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学地理学研究室）宛に提出すること。

6. 原稿送付状

- 1) 日本人などの著者名のローマ字表記は、TSUBAKI Machiko のように姓を先とし、姓はすべて大文字で記す。
- 2) 表題部における論説などの著者の所属は、基本的に掲載時の所属期間・組織名などを記すこと。なお、東京学芸大学地理学分野の卒業生は、学部期・院期も記すこと。
- 3) 論説・展望・研究ノート・授業実践報告・資料には日本語と英語のキーワード（欧文要旨があればその後）を付すこと。キーワードは5つ程度とし、論文の内容を明確に示す語を選ぶ。文献検索に利用されることも考慮して、著者の造語、一般性のない語、過度に長い複合的な語は用いない。

7. 原稿の修正・校正

編集委員会は査読結果に基づき、本文・図表・欧文要旨などの修正・加筆を求めることができる。修正は投稿者の書き直しを原則とする。

掲載決定の通知後には、修正した原稿（図・表・写真などを含む）を1部と、原稿データ（テキストファイルで保存したもの）や図・表・写真などのオリジナル（コンピュータで作成した場合には、そのファイル）を保存したCD-ROM ディスク（USB メモリースティックでも可）を編集委員会へ提出すること。

8. 別刷

論説、展望、研究ノート、授業実践報告、資料および討論については、著者の申し出にもとづき、著者用の別冊を作成する。受付部数は50部単位とし、代金は著者負担とする。

《執筆要領》

1. 原稿の作成

標題は、原稿1ページ目の上部に和文および英文の標題、その下に和文および英文の著者名を明記すること。原稿は、本文、謝辞・付記、注、参考文献、および著者の所属、必要があれば英文要旨の順番に並べること。連名の場合は、「・」をはさんで列記すること。書評の場合は、原稿の末尾に、投稿者名を括弧に入れて表す。原稿には頁番号を付すこと。

2. 章節項構成

論説，展望，研究ノート，授業実践報告，資料等の本文は，章・節・項から構成されるものとし，章はローマ数字「I，II，III，…」，節は全角数字「1.，2.，3.，…」，項は片カッコ付数字「1)，2)，3)，…」とし，タイトルの文字フォントは「MS ゴシック」とする。

3. 本文

- 1) 文字フォントは「MS明朝」とし，タイトル，本文，注，参考文献などは，A4 版白紙を縦に用いて，天地2.5cm，左右5cm 程度の余白と行間の余裕を十分にとり，21 字×37 行でプリントアウトする。
- 2) 句読点は，ピリオド「.」，カンマ「，」に統一し，全角文字（1マス）とする。
- 3) 人名や地名などの特別なもの以外は，常用漢字・新かな遣いを使用する。
- 4) 副詞はなるべくひらがなで書く。
- 5) 外国語・外来語にはカタカナを用い，学名・人名・学術用語には原語表記を併記すること。アルファベットなどの外国文字は，半角文字（2字で1マス）とする。外国語の表記名は，人名の姓と名を区別するような場合を除いて，みだりに「・」で分割しないようにする。複合的な姓を区切る必要がある場合は，「フィッシャー＝ディスクウ」のように「＝」を用いる。
- 6) 外国語文献からの直接引用は，日本語訳を原則とする。古い日本語文献からの直接引用は原典通りとするが，漢字はなるべく現行の日本語での一般的な字体を用いる。
- 7) 年号は西暦を使用する。その他の年号を使用する場合も西暦を併記する（例：1782 年または1872（天明2）年）。また，「天明年間」，「文化文政期」などのように年号による特定時期の表現が必要な場合には，なるべく初出の際に，対応する西暦を括弧書きで付記する。その際，「1810 年代」，「19 世紀初め」などの概略表現でも可。
- 8) 数量・数字・単位
 - ①数字（西暦を除く）はアラビア数字を用い，半角文字（1桁の数字は全角）とする。なお，3桁ごとにカンマ（例：1,000）を入れ，大きな数字は，「兆，億，万」などの漢字を使うこと（例：1億3,000 または1.3 億）。分数は，「2分の1」または「1/2」と書くこと。
 - ②緯度・経度は，「北緯42 度15 分」または，「42° 15' N」のように表記する。
 - ③2つの年次（年代）で期間を表すときには，「19」などを略さず（1980 年○80 年×），「1980～1990 年」，「1960 年代～1970 年代」のように表記する（「1980 年から2000 年」という表現に統一しても可）。
 - ④数量の記載には，原則としてMKS単位系（メートル法）に従い，1つの記号で単位を表すものは全角で，2文字以上の英字で表すものなどは半角で単位をつけること（例：m，g，%，℃などは全角。km，kg などは半角）。ただし，一般によく知られているもの（里，貫，石，町，反，マイル，パーレルなど）については，この限りではない。
- 9) 数式
 - ①数式は2行分以上取りとし，文字・数字・記号などの種類および大小や特殊な文字（イタリック，ボールド，ギリシャ文字など）の上添え・下添えなどが明瞭に区別できるようにすること。

- ②各数式の後に，（１），（２），・・・のように通し番号を付けること。
 - ③一つの量は一つの文字で表す。
 - ④数量・物理量を示す記号は，イタリックにする。数式の添字も数量・物理量あるいは番号に対応する場合には，イタリックにする。
 - ⑤ベクトルはイタリックボールドにする
- 10) 動植物名の学名は片仮名（イタリック）とする。なお，家畜や作物などで，牛，豚，米，小麦のように漢字の使用が一般化している場合は漢字で表記する。
- 11) 当該論文を発表した研究集会名・年月・使用した研究費などは謝辞・付記等に記載すること。

4. 注

注については，該当箇所に1) 2) 3) を付記し，参考文献の前にまとめて注の内容を記載すること。

ワープロソフトの自動脚注機能は，原稿には用いないこと。

5. 参考文献の配列と表記

<参考文献の配列>

- 1) 本文の末尾（謝辞，注がある場合はその後）に，引用した文献（論文，単行本など）を1つにまとめた文献表を掲げるものとする。文献の並べ方については，日本語文献（著者名五十音順），中国語文献，韓国（朝鮮）語文献（著者名の該当言語配列順または片仮名表記五十音順），欧文献（著者名アルファベット順）の順に並べること。
- 2) 同じ著者の文献は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合には，引用順に，a, b, c, ...を付して並べること。
- 3) 筆頭著者が同じである連名著者の文献の場合には，著者数の少ない順に並べる。著者数が同じ場合には，第2著者（以下）の五十音順（アルファベット順）に並べること。

<参考文献の表記>

本文中の文献を引用する場合は，必要な箇所で，文献の著者名と発表年を示すものとする。具体的には以下のとおりとする。

[単独著者の場合]

上野（2002）によれば，……した例がある（上野，2002）。

矢ヶ崎（1980，1983）は，…とされてきた（矢ヶ崎，1980，1983）。

椿（2000a，2000b）は，…と指摘している（椿，2000a，2000b）。

澤田（2000）や高橋（2000）では，…が明らかにされた（澤田，2000；高橋，2000）。

古田（1996）や中村（1998）では，…の研究がある（古田，1996；中村，1998）。

太田陽子（1992）や太田弘（2006）では，…である（太田陽子，1992；太田弘，2006）。

[著者2名の場合]

山下・高橋（2002）によれば… …と指摘されている（山下・高橋，2002）。

[著者3名以上の場合]

加賀美ほか (2002) では, … …した例がある (加賀美ほか, 2002) .

Johnston at al. (1994) によれば, … …という見方もある (Johnston at al. , 1994) .

- 1) 参考文献では, 著者名 (共著の場合は全著者名を列挙, 姓名のどちらかが1字の場合は, 全角文字 (1マス) 空ける), 発表年, 文献名, 雑誌名 (和文雑誌は略記しない), 巻 (通しページの場合は号も), ページ, 発行所 (書籍の場合) を必ず記載する. 文献・雑誌などが2行にわたる場合は, 2行目以降は, 全角文字 (1マス) 空けること.
- 2) 欧語の単行本名, 欧文雑誌名はイタリックとする.
- 3) 巻と号がある雑誌では, 巻ごとに通しページがある場合には, 号数を省略する. 号数ごとにページが改まる場合には, 巻数の後に号数を丸括弧に入れて, 3 (4) のように書く (数字は半角に統一) .
- 4) 雑誌論文あるいは論文集掲載論文の場合には, 論文の最初と最後のページを示す. 単行本の場合は総ページ数を示す.
- 5) 論文タイトルに, サブタイトルがある場合は, サブタイトルの前後に, 全角「一」をつけること.
- 6) 再版, 復刻版などの場合には, 原則として実際に引用した文献について記し, 必要に応じて初版などに関する情報を付記する. ただし, 完全な復刻版の場合で, 本文の記述の上でとくに必要であれば, 原著について記し, 復刻版に関する情報を付記する.
- 7) Web ページに代わる刊行物がなく, やむなくWeb ページを引用する場合には, 文献表にWeb ページの作成者名, 作成年 (表記がある場合), 名称, URL, 最終閲覧日を記載する.
- 8) 年鑑・統計書・新聞記事・古文書・地図 (説明書つきの地図, 地図集は除く), 私信などの史資料は, 参考文献の後に参考資料として表記するか, 本文, 注, 図・表の脚注のいずれかにおいて, 編者, 発行年次, 発行機関, 所属先などの書誌情報のうち, 必要と思われるものを記す.

<論文>

斎藤 功・矢ヶ崎典隆 (2005) : サリナスバレーにおける野菜栽培とサラダ加工会社の広域的展開. 地学雑誌, 114, pp. 525-548.

矢ヶ崎典隆 (2005a) : 地理学研究者の論文生産年齢. 地理学評論, 78 (8), pp. 1-3.

矢ヶ崎典隆 (2005b) : 日本の地理学研究者によるアメリカ研究—文献目録一. 東京学芸大学紀要 第3部門社会科学, 56, pp. 51-63.

矢ヶ崎典隆・二村太郎 (2005) : アメリカ大平原ガーデンシティにおける東南アジア系社会とローカルホスト社会. 新地理, 53(2), pp. 33-51.

<単行本・報告書>

木本 力 (1984) : 『地理教育の展開』大明堂, 185p.

日本地誌研究所編 (1972) : 『日本地誌第11巻 長野県・山梨県・静岡県』二宮書店, 675p.

古田悦造 (1996) : 『近世魚肥流通の地域的展開』古今書院, 418p.

水越允治・山下脩二 (1985) : 『気候学入門』古今書院, 200p.

<翻訳本>

デビット・グリッグ著, 山本正三・内山幸久・村山祐司共訳 (1986) : 『農業地理学入門』原書房, 232p. Grigg, D. (1984) : An Introduction to Agricultural Geography. Hutchinson, London.

C. R. ブライアント, T. R. R. ジョンストン著, 山本正三, 菊地俊夫, 内山幸久, 櫻井明久, 伊藤貴啓共訳 (2007) : 『都市近郊地域における農業—その持続性の理論と計画—』.

C. R. Bryant & Thomas R. R. Johnston (2006) : Agriculture in the city's countryside.

<欧語の文献>

Yagasaki. N. (2003) : Adaptive strategy of Japanese Immigrants and occupational sequent occupance in the development of fresh produce marketing in Los Angeles. Geographical Review of Japan, 76, pp. 894-909.

<インターネットに掲載されている文献>

農林水産省 : 市民農園開設状況. http://www.maff.go.jp/nouson/chiiki/simin_noen/joukyou.html(最終閲覧日: 2006年4月1日)

吉田容子 (2006) : 地理学におけるジェンダー研究—空間に潜むジェンダー関係への着目—. E-journal GEO, Vol. 1(0), pp. 22-29. <http://wwwsoc.nii.ac.jp/ajg/ejgeo/>(最終閲覧日: 2006年5月8日)

6. 図・表・写真

- 1) 図・表・写真は, できる限り工夫して, 必要十分なものに限定すること. 学芸地理は21字×37行の2段組を定型とし, 図・表・写真の刷り上がりの左右の幅は, 1段分または2段分に収まるようにすること (図・表・写真は最大で1ページ大まで可. 図表等の折り込みは行わない).
- 2) 図・表・写真については, 「第1表」, 「第1図」, 「写真1」などに続けて, 表題や説明を明記すること.
図・表・写真の表題や説明文はまとめて原稿の末尾につけること. 図・表・写真については原稿には挿入せず別紙にまとめる.
- 3) 図表等は, トレーシングペーパーに墨書きし, 必要な文字を写植したもの, またはコンピュータで作成した図表等の鮮明なプリントアウトであること. 図・表・写真は別紙にまとめ, 原稿には挿入しないこと. プリントアウトした原稿には図・表・写真の挿入箇所を朱書きし, 掲載時のサイズを明記しておくこと.
- 4) 掲載時の図・表・写真は白黒を原則とする. カラーページなど特別な印刷を必要とする場合には, 原稿送付以前に編集委員会へ相談することとし, その経費は著者が負担する.
- 5) 掲載された原稿の図・表・写真やCD-ROM等は, あらかじめ著者より申し出があった場合に限り返却する.

7. 書評

- 1) 原著名, 訳者名は原則として姓名とも略さずにフルネームで示すこと.
- 2) 価格は, 原則として消費税込みの価格で示すこと. 外国書の場合についても, わかる範囲で価格も明記する.
- 3) 書評の見出しについては, 以下のとおりとする.
矢ヶ崎典隆・斎藤 功・菅野峰明編著: 『アメリカ大平原—食糧基地の形成と持続性—』古今書院, 2003, 219p. 3, 500 円
P. ジャクソン著, 徳久珠雄・吉富 亨共訳: 『文化地理学の再構築—意味の地図を描く—』玉川大学出版部, 1999, 268p. 4, 500 円

東京学芸大学地理学会「学芸地理」原稿送付状

送付日： 年 月 日

氏名	日本語表記		英語表記	
所属	日本語表記		英語表記	
連絡先	電話等	TEL :	FAX :	
	※住所	E-mail :		
論文題目	(日本語表記)			
	(英語表記)			
原稿種別	論説 展望 研究ノート 授業実践報告 資料 書評・紹介			
原稿等枚数	本文 () 枚, 図 () 枚, 表 () 枚, 要旨: 欧文 () 枚, 和文 () 枚			
欧文要旨	英, 独, 仏, その他 () 専門家の校閲 : あり ・ なし			
口頭発表等	年 月 : 会名 ()			
別刷部数	不要	50	100 (_____) 部	図表返却希望 無 ・ 有
備考				

※初稿等の送付先がこれと異なる場合は、備考欄に初稿等送付先を記入してください。

東京学芸大学地理学会 編集委員会使用欄 (記入しないで下さい)

受付日	年 月 日	編集委員会開催日	: 年 月 日
掲載巻号	号	編集担当者	:

※ご不明な点がございましたら編集委員会へご連絡下さい。

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学地理学研究室
 東京学芸大学地理学会 編集委員会
 E-mail: gakugeitiri@hotmail.co.jp